

令和6年第2回定例会
(11日目)

津別町議会会議録

令和6年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 6年 2月 26日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 6年 3月 14日 午前 10時 00分

延会日時 令和 6年 3月 14日 午後 4時 00分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	近野幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	石川波江	○
総務課長	松木幸次	○	生涯学習課長補佐	谷口正樹	○
防災危機管理室長	中橋正典	○	農業委員会事務局長	迫田久	○
住民企画課長	小泉政敏	○	選挙管理委員会事務局長	松木幸次	○
住民企画課参事	加藤端陽	○	選挙管理委員会事務局次長	丸尾達也	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	監査委員事務局長	千葉誠	○
保健福祉課長	森井研児	○	監査委員事務局次長	丸尾達也	○
保健福祉課長補佐	仁部真由美	○			
保健福祉課主幹	向平亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾美佐	○			
産業振興課長	迫田久	○			
産業振興課長補佐	渡辺新	○			
建設課長	石川勝己	○			
建設課長補佐	斉藤尚幸	○			
会計管理者	宮脇史行	○			
総務課庶務係長	坂井隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	千葉誠	○	事務局	安瀬貴子	○
総務係長	土田直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	9番 山内 彬 1番 篠原眞稚子
2			諸般の報告	
3			行政報告	
4			一般質問	
5	議案	15	令和6年度津別町一般会計予算について	
6	〃	16	令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
7	〃	17	令和6年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
8	〃	18	令和6年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
9	〃	19	令和6年度津別町簡易水道事業会計予算について	
10	〃	20	令和6年度津別町下水道事業会計予算について	
11	報告	1	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	
12	〃	2	例月出納検査の報告について(令和5年度11月分、12月分、1月分)	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣言

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

9 番 山 内 彬 君 1 番 篠 原 眞 稚 子 さん

の両名を指名します。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（千葉 誠君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

第 1 回目の報告から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付の第 2 回報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますのでこれを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）　〔登壇〕　おはようございます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、本定例会の再開にあたり追加の行政報告を申し上げます。

能登半島地震被災地への義援金についてであります。1月10日から3月10日まで町内5カ所に受付箱を設置しておりましたが、皆さまより寄せられた義援金は23万1,484円となりました。多くの皆さまの温かいご支援、ご協力に深く感謝を申し上げます。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じ被災地へ届けられます。また、本定例会において補正予算を可決いただきました義援金400万円につきましては、石川県穴水町へ300万円、日本赤十字社を通じて被災地へ100万円を送金いたします。

以上、追加の行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）　以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君）　日程第4、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告している質問をさせていただきます。

中学校の部活動の現状と今後の課題についてであります。

津別町は、小学校のジュニアスポーツ、いわゆる少年団は8団体。中学校の部活動は吹奏楽部も含め7部あり、運動部については全て少年団が存在しています。

現在、特に団体競技では、学級の少数化から単独チームでの編成が困難となり、他町との合同チームで活動しています。

昨年12月、美幌町教育委員会は、中学校部活動「拠点校方式」導入に向けて、町内2校の野球部、サッカー部、女子バスケットボール部について、美幌北中学校を拠点にすることとした一方、津別中学校とは合同チームで活動しており、拒まずとの見解が示されました。また、学校における働き方改革推進のための行動計画「津別町アクションプラン」において部活動の地域移行や合理的な部活動の推進を図ることとしています。

そこで、津別中学校の部活動の現状と今後の課題についてお伺いしたいと思います。

1点目に、津別中学校生徒の部活動への加入率や少年団からの加入傾向、部活動への加入に向けた取り組みについてはどのようになっているのか。

2点目についてですが、津別中学校部活動「拠点校方式」導入に向けた協議と、今後の課題についてお伺いしたいと思います。

一つに、野球部・サッカー部・女子バスケットボール部の拠点校方式への移行については、どのように判断されているのか。また、判断に至る協議や経過についてはどうなっているのか。

一つに、今後、他の部活への広がりについてはどうか。

また、一つに、今後、学校間の行事、いわゆるテストですとか文化祭等です、日程の調整が必要であると思いますがどのように考えられているかお聞きします。

一つに、平日、休日、いわゆる土日祝日、夏期冬期休暇などについての部活動への送迎を行う保護者負担についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

3点目に、「津別町アクションプラン」についてお伺いします。

一つ目に、部活動の段階的な地域移行についてどのように進めていくのか。また、生徒の規模にあわせた部の数の適正化についてはどのように進められているのか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） それでは、中学校の部活動の現状と今後の課題についてお答え申し上げます。

一つ目の中学校生徒の部活動への加入率ですが、3年生まで含めると86名中68名の加入で79.1%、3年生を除きますと65名中54名の加入で83.1%、また、吹奏楽を除いた運動部の加入率では64.6%となっております。

少年団からの加入傾向といたしましては、継続というのが多い状況ですが、野球部などで未経験者の加入もそれなりに多くおります。また、トランポリン少年団のように中学生になっても継続しながら部活動にも加入している生徒もおります。

部活動の加入に向けた取り組みにつきましては、中学校の部活動基本方針の中で「可能な限り、全校生徒がいずれかの部活動に参加するよう呼びかける」としておりますが、あくまでも強制ではなく、自主的な判断によって参加してもらいたいという趣旨でありますので、生徒会主催の新入生歓迎会の中で部活動紹介を行うなどしながら、加入を呼びかけております。

次に、中学校の部活動「拠点校方式」導入に向けた協議と今後の課題について、野球部、サッカー部、女子バスケットボール部の拠点校方式への移行についてどのように判断されているのか、また、判断に至る協議や経過についてはどのようになっているかという点についてであります。これまでの流れとして、もともと美幌町の中学校と合同チームとして活動していた3部活について、美幌町から「美幌北中学校を拠点校として拠点校方式を導入しますが、津別中学校も参加しますか」という投げかけがありました。この拠点校方式に参加しない場合は、中体連の大会において美幌町の中学校とは合同チームとして参加できないこととなり、人数が少ない場合は、その他

の市町村のいずれかの中学校と合同チームを組むこととなります。これに対して、参加するか否かの最終的な決定は教育委員会で行いますが、あくまでも保護者、指導者の考え方になるべく沿う形で学校と協議を重ねながら進めていく考えでありますので、1月上旬にこの3部活の代表者、保護者、指導者等と教育委員会及び中学校において協議を行いました。まず、前提として拠点校方式に参加した場合、中体連事務局の規定として、顧問は拠点校のみ、拠点校以外は廃部、練習場所は原則として拠点校のみとなるなどの制約がありますので、非常に難しい選択となっております。

まず、野球部についてですが、令和6年度においては単独でもチームを組める人数がおりますので、拠点校方式には参加せず、中体連については単独で参加し、その他の大会については、これまでどおり美幌町の中学校との合同チームで参加できるよう調整していく方向で検討しております。

サッカー部については、部員4名となっておりますので、現在そのまま美幌町の中学校と合同チームを組むために拠点校方式に参加する方向で検討しながら、日常的な練習は町内において少年団との合同練習を行うなどの柔軟な対応について検討しております。

女子バスケットボール部については、部員が2名となっておりますので、参加することになると思いますが、拠点校での練習に参加できない場合は、男子バスケットボール部の練習に参加できるようにするなど検討しております。

他の部活動への広がりについては、単独で維持できる人数が確保できている部活動は単独を基本としながらも、その年によっての変動もあると思いますので柔軟に対応してまいります。

学校間の行事等の日程調整については、全てをすり合わせることは困難だと思いますが、3校で調整が可能な場合は、できる限り対応してまいります。

美幌町への送迎についてですが、バスなどでの送迎については、人員体制、各部活動ごとの練習日、時間帯等への対応も含めて非常に困難であり、現状としては保護者等の皆さまにご負担いただくしかない状況です。また、路線バスを活用している例もありますが、北見バス美幌・津別線は便数が少なく時間帯もあわないため難しい状況です。

次の、「津別町アクションプラン」について、部活動の段階的地域移行についてですが、国の方針として令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間としながら、まずは休日の移行を目指すものであり、今現在、都市部においては、ある程度進んでおりますが、その理由としては、それなりに学級数、生徒数等の規模があり、スポーツクラブや団体の協力も受けやすく、また、受け入れ可能な民間事業者が存在することなども移行しやすい要因だと考えられます。逆に町村においては、団体や指導者等、体制が整備しにくく、多くが検討段階という状況となっております。

今後においては、美幌町が、「拠点校方式を経て、受け皿、指導者、予算、練習場所等の課題が解決され、持続可能であると判断した部活動から地域移行を進める」としておりますので、拠点校方式に参加する部活動については、これらに歩調をあわせながら検討を進め、他の部活動についても同時進行で各団体等と協議しながら運営体制を整備し、令和8年度から休日の地域移行を目指します。

生徒の規模にあわせた部の数の適正化につきましては、昔であれば学校内で人数がそろわなければ、自然に廃部という方向に向かいましたが、今は合同チームや拠点校方式もありますので、部の数の適正化というのは判断が難しいところです。ただ、生活サイクルや勉強時間などのことを考えると、できれば学校内で部活動を行えることが望ましく、少人数で継続していくためには、さまざまな条件がそろわなければ難しくなってくると思いますので、存続できない部活動も出てくると思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] それでは再質問させていただきます。

加入率や加入傾向などについてお聞きしました。教育長は、部活動の意義というものはおどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 部活動の意義というのは、もちろん体力とか技術を学ぶということもありますけど、先輩、後輩とか、いろいろな人のつながりの中で社会性みたいなものが磨かれると思いますし、また、いろいろな達成感であるとか、生涯にわたって思い出に残るとか、そういうところでさまざまな効果や意義があるなというふ

うに思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 確認にもなってしまいますが、自己肯定感ですとか教育的意義が高いということで、教育長は部活動について、その必要性は十分にあるということによろしいかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 十分にあると考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 その上で、部活動は学校教育活動の一環であるとお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 教育課程に入っているわけではありませんけれども、学校教育活動、今、地域移行する前は、その一環であると考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 ちょっとはつきりしないので、私のほうで改めてお伝えしますが、部活動は教育的意義も高く、学校教育活動の一環であるということで認識を共有したというふうに思っているということで進めさせていただきたいと思えます。

それでは、拠点校方式導入に向けた協議と今後の課題についてお聞きしたいと思います。昨年の7月ごろから、拠点校に向けて勉強会などを教育委員会として開催していると聞き及んでいるのですが、昨日、3月13日も各部活の保護者に向けて説明会を開催したようですが、新年度に向けて、この時期という対応が遅いのではないかとも思うのですが、そのことについて教育長はどのようにお考えですか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） この間進めてきて、最終的に美幌の拠点校方式の説明会が12月末ということで、うちの教育委員会としても1月早々に3部活別々に説明を行って、そこで各部活に投げかけたつもりでいて、最終的に今、説明した内容でほぼ決まっている感じで学校等の説明でも進んでいるという認識でございましたけれども、最終

的なちよつと保護者間、指導者間、学校、いろいろなところで確実にその方向で進んでいいのかどうかということが判断できない部分もありましたから、昨日集まって最終的なタイムリミットもありましたので、そういったことで集まっていただいて確認したということであります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕特に野球部においては、拠点校に加わるのか、加わらないで現状の合同チームで中体連等を行う形で単独チームで出場するのかという判断において、拠点校方式と現状の対比について、送迎支援の対応で判断がかわる状況にあると私は感じられるのですが、その受け止めについては教育長はどのようにお考えですか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 野球部についても、これまでも合同チームでやってきて、はっきり言えば、美幌も2校でそれなりの人数がいると、そして津別も人数がいるという中で、そういう判断が難しくなったわけですが、教育委員会の判断としては、人数がいるのであれば、まだ地域移行もしていませんし、やはり自校で部活動をやってほしいという判断でしたけれども、それも、やはり親御さんのほうに今までも合同チームでやっていたし、一緒にやりたいという考えがあるのでしたら、そちらの考えを酌みますよということでこの間話してきているところです。ただ、こういう今、決まるということになれば、その人数、美幌、津別全部で合同チームとした場合、どうしても人数がかなり多いものですから、試合に出られる人数が限られております。そういうこともいろいろありますと、中体連のほうは自校で出て、ほかは合同チームということでやったほうがという話もありましたので、教育委員会としてもそちらのほうがいいのかなということで、この間ずっと相談してきていて、ただ、野球部の中でも、その中でいろいろな考え方の保護者の方もおられましたので、最終的に判断が少し長引いてきたのかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕その上で、教育委員会として拠点校方式を含む、今、あげた団体の部活の最終的な判断はいつされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 昨日の説明会で、保護者の方、それから学校も集まってやっていたんですけど、もう新年度からということになってしまうので、タイムリミットが19日ぐらいまでかなという判断で、昨日の段階で、それぞれの部活は、今、説明した内容で女子バスケット部、サッカー部は拠点校方式に参加すると、野球部については、今、説明したとおり拠点校には参加せず中体連だけ単独で出場するような形で、昨日で決定したということで認識しております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] その上で、今後の部活動の広がりについてお聞きしたいと思います。

答弁の中では、柔軟なという文言があったかと思うんですが、今後、いわゆる今、この問題に上がってきていない男子バスケですとか女子バレーですとかの部活の拠点校方式については、今の柔軟という中に、単独チームの活動が困難な場合にそういう方式を検討するというところでよろしいのかお聞きします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 基本的に、今、北中、美中まで距離的に北中だと18キロメートルぐらいあります。それなりに放課後の活動としては、やっぱりいろいろ生活サイクルとか勉強のことも考えると、やっぱりそれなりに時間もとられて、やっぱり日々の生活としては結構苦しいものになるかなというのもありまして、本来であれば、人数がそろいのであれば自校で部活をやったほうがいいのかというふうに考えておりますけども、ただ、いろいろな活動の中で、美幌と津別はいろんな接点も多いものですから、その中で、保護者の中で、今後は美幌中学校が拠点校ということもあり得るかもしれないんですけど、そういう中で声が上がってくれば検討していくということがあると思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 現状の調整についてお聞きしたいと思います。

昨日の説明会でも、学校間の行事予定などの協議について、3校で調整可能な予定については、次年度から対応していきますという説明があったかと思っております。今日の

答弁書、いわゆる今、教育長からいただいた話の中では、対応していくという話からちょっと弱まって、調整が可能な場合は、できる限り対応してまいりますと、ちょっと差異があるのかなというふうに思います。現状も合同チームにおいて、学校間での不調和が生じているというのは教育委員会としてもお聞きになっていると思います。拠点校云々で、新年度に向けて拠点校方式の可否にも関わらず、検討する部分も必要であるというふうに私は思うんですが、現状どの段階なのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 昨日の説明でも、今、私が答弁した内容とほぼ同じでありますし、学校内で行われた説明の中でも、できる限り対応するというで説明しております。

あくまでも拠点校方式で、拠点校は美幌北中でありますので、イニシアチブをとるのは北中になります。そこに、なるべく津別中学校や美中のほうが、こういうこともあるので何とか日程調整できますかねということで、可能であれば調整できますけども、全ての行事にわたってそういった調整が可能ということはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 ほかに今後に向けて、学校間での調整が必要な事柄はないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今後、基本的に津別中学校に顧問はいなくなるんですけど、そういう担当連絡員みたいな教員を設置して、その教員を中心に北中と調整していくことになりますけれども、美幌もこの間、拠点校方式に3部活行くというふうに決めていますけど、その最終的な本当に細かい規則的なものは、少し4月から始まってから決定していくことがまあまああるのかなということで、そういう部分では、いろいろ教育委員会としても美幌の教育委員会と調整しますし、学校としても美幌北中、美中と調整しながら進めていくことになるかなと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 それでは、送迎による保護者負担の問題について

質問させていただきたいと思います。

昨日の説明会では現状は困難としながら、送迎支援について、町として検討を行っていくというような説明があったかと思います。具体的にどんな検討なのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今現在、先ほど説明したとおり難しいということでありませうけれども、これは北見の市内でも美幌の町内でも同じなんですけど、やっぱり全国的に送迎支援というのが一番難しい問題になっています。津別としても、今、野球はとりあえず中体連の部分は自校でということがあって、今、サッカーとバスケットについては、先ほど言ったように平日はなるべく町内で練習できる方法がないかということで、少年団と一緒にだったりとか、男子バスケット部と一緒にだったりとか、そういう道を模索しながら、もう少し考えた後に、先ほど言った時間の問題等もありますので、全員同じ時間に行って、全員同じ時間に帰れるというのは非常に難しいと思うんですけど、もしかそういうことが可能でない限りはまず難しいと思うんです。そういったことが、まずこの4月以降始まってみて、部活ごと、どのような練習体制になるのか、これがまだあまりわかっていない状態なので、検討していくと思いますし、今後、今の状態では、ちょっと保護者に頼らざるを得ないのですが、地域移行に向かっていく中では、団体等をつくっていただいて、その中に燃料代等を補助していくということもあるかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] きっと、私は昨日の場にはいませんでしたが、昨日ちょっと保護者説明会の話聞く限り、ちょっと今の教育長の答弁、少しがっかりした保護者がいるんじゃないかなというふうに思います。期待していた声を聞いたものですから、そういう意味で、ちょっと先ほどの日程等の件もありますが、保護者説明会と今日の答弁、時期的につくった時期も多少違うんでしょうから、言い回しは違うかなと思うんですけど、その辺、昨日、説明した保護者に向けて、今の答弁で理解が得られているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 各保護者それぞれいろんな不満はあると思いますけども、仕方がないと思っている人が半分、何とかすれよと思っている人が半分、我慢していただいているような状態なのかなというふうな認識はしております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 課題に向けた取り組みが今も地域移行って今始まったわけではなく、合同での活動も今始まったわけではなく、先ほど教育長が問題視されていた課題の幾つかは、これまでに何と言うか、そういうことに取り組んでいけたのではないかなというふうに私は思うんです。今年度からとか、来年度からという区切りを設けて話をすれば動き出してからということは当然あり得ることだと思うんです、それは。ただ、先ほどの時間の問題ですとか、調整の問題ですとか、行事の問題ですとか、そういう問題は現状、合同チームでやられているわけで、地域移行も進めなきゃいけないわけで、拠点校という話は先ほどあったように、去年の冬、12月ごろ正式に美幌のほうで発表した経過はありますが、そういうことに取り組んでいけたというふうに思うんですが、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今までは、基本、合同チームでありまして、合同チームというのは基本的には自校で少ない人数でも練習しながら、場合によっては、大会が近くなると一緒に練習しましょうかと、そういう形でやっていたと思います。連日通うというのは、今まで想定していなかったもので、この拠点校方式と、これまでの合同チームというものの、いろいろな中の取り組みかたというのは大分違うものかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] その上で取り組む、取り組まないということはあるんですが、教育委員会も含めて、町としての受け止めについてお聞きしたいと思えます。

先ほど、教育長から保護者の中の諦めですとか、理解しているとか、不満ですとか、何でもそうですけど、そういう割合はあるんだろうと、可能な環境の方もいますし、すごく難しいという環境の方もいますから、その上で、現状でも負担が大きいのはも

ちろん承知しているはずで、部活動への負担が続く現状が、その後の高校進学も踏まえて津別町を離れる状況を加速させるというような効果があるのかなど、部活動もほかの町に通う、高校進学も希望すればほかの町に通うというような先が見えたときに、じゃあという話があるのかなど、その子育て支援ですとか、子育て世代定住効果の側面もあると思うんですが、その点について教育長はどのようにお考えですか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 当然そういうことも一部としてあるかなとは思いますが、現状として、この拠点校方式でやるというのは、さっきも説明したとおり、昔であれば自校で人数がいなければ、その部活はなくなると、ある部活に入るとかそういう選択肢だったものが、拠点校方式をやることによって、ちょっと保護者的には負担が多くなりますけども、他の町に行くことによって自分のやりたい部活に参加できるというメリットのもと、拠点校方式に参加すると。そして全体的に地域移行とも絡めながら、そういうものが出てきていると思いますので、これは都会の中というか、北見の市内でも一緒なんです、拠点校方式になって、どこかの学校に通うとなると、それなりの距離があります。これは子どもたちが自分で歩いたり、自転車で行ったりできる距離でない場合もありますし、都会の中でもスポーツクラブに参加したりとか、そういうところでも同じような状況だと思いますので、このことによって、ものすごく大きく、今、議員が言われたようなことになるとは考えておりませんが、影響はあると思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私の中でですけども、美幌町の中の合同ですとか、北見市内の中での合同ですとかそういうこと、現状、津別が美幌町まで通うという状況は違う問題かなというふうに思います。それは時間の問題とか距離の問題を含めて以上に、やっぱり通うということに対する課題は大きいと思います。今、話の中にもありましたが、部活動の拠点校方式の導入については、さまざまな目的があげられていると思います。教育長がおっしゃった、その一つが学校から部活動の選択肢を残す、しかし家庭環境、今、共働きが当たり前の現状で、送迎が困難な家庭については、部活動に参加させられないという現状が出てきます。送迎による負担を部活動の環境整

備の一環として検討できれば、部活動への加入促進の効果、先ほどありましたが、津別の中学校では約8割以上の方が何かしらの部活動に加入されていますが、そういう環境整備の一環として解決していただきたいというふうに思います。今後も保護者の負担が続くような状況があれば、あるいは、それ以上に増えれば、スポーツ活動に取り組む機会が減少してしまう、そうなってはいけないのではないかなというふうに私は思います。富山県の南砺市という所で拠点校、クラブ環境説明会というものがありまして、拠点校を特認校就学という形で、それは公共交通利用の補助ですがありました。本町でも、やはりそういうやらないといけないということを考えながら進めていかなきゃいけないのではないかなというふうに、送迎、移動について思うんですが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 完全に検討しないと言っているわけでもなくて、さっき説明したとおり、いろいろな条件をクリアできればあり得るかなということで、それは令和6年度すぐにそういうことにはなりませんけども、令和6年度中に検討するなどできるかなというのと、先ほど言ったとおり、それぞれの部活で、まず歩調をあわせる時間と、それプラスうちで運転手等の人員等を確保できるのか、それからバス等、今、スクールバスも相生線含めて結構人員としては高齢になってきて、その辺の人材確保も結構難しくなっています。そういう中で、部活動といえど夕方だけなんですけども、そういったところで人の確保もできるかとか、いろいろなことを検討していかなければなりませんので、未来ずっと出せないということじゃなくて、検討していきますということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私のほうの対応も進んでいいのか、引いていいのか、検討という言葉の中でいろんな幅があるものですから、どうしても語尾が強くなったり、言い回しが強くなったりする部分があります。先ほどありました美幌町の2校の町内説明会においても、美幌町ですら北中までの移動や送迎について盛んな質疑があったというふうにお聞きしています。前段の①において、中学校の部活動は、今、私の中では教育長と思いをともにしたと思うんですが、学校教育活動の一環として、

教育的効果が高い活動ですので、ぜひ、その負担の部分について、可能な限り解決していただきたいというふうに思います。その上で、課題というものについて少し話を広げていきたいというふうに思います。

先ほど、私も少し話しましたが、これまでも合同チームという形でやってきた中でと言っても、もう遅いというかしかりなんです、そういうタイミングは調整のスケジュール的な時間的な体制はあったのかなと思うんですが、現状においても早急にそれは対応できる話ですので、その部分については、教育委員会含めて大変な思いはさせますが、早急にそういう調整は図っていただきたいというふうに思います。その上で、今、話にあった車両について、車についてであります、これは今聞いて担当から答えられなければ私が答えますが、町内を循環して上里ランプの宿で送迎を行っている車両、15時以降、いわゆる放課後の使用状況について確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 今、上里の温泉の利用者の方を送迎しているバスについては、15時移行については使用しておりません。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] そういう意味では、一つの方策として車両の部分は考えられるのかなというふうに思います。提案としてです。次は予算の部分かなと思うんですが、これは私が言っても問題にならないので、ただ、新年度予算がこれから審議される中、必要とあれば5月でも6月でも補正は可能だと思います。現にそういうような話があると聞き及んでいます。そういう部分で、予算は、私は必要に応じて、勿論、必要だということに応じて予算は捻出するものだと思いますが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 予算的なバス、ハード面ではそういうことも可能だと思いますけれども、先ほど言ったとおり、いろいろな時間等も含めて今のところサッカー4人、バスケット2人と6人程度です。中体連がある程度終わってくれば、これがまた4人ぐらいになります。はっきり言ってバスを出す人員ではない状態ですけれども、その後、来年度以降になって野球等がどうなるかわかりませんが、それらが増え

てくると、バスの人数になるかなとは思いますが、そういったことも含めて、もうちょっと美幌町の北中との時間帯調整とかいろんなことも含めて、もう少し検討する時間が必要かなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] そういうことがあるから、先ほど条件にありました野球部についてもですけど、送迎という問題が解決できれば、拠点校方式という部分についての今の合同チームから拠点校方式ということに対する動きもあったのではないかなと、今の話ですと、今の合同チームの現状では、今はバス移動するほどのものではないという話なのですが、野球部が加わることによって人員が増えるのではないかなというふうに思います。もうこれ以上ほかの担当から聞いてもあれなので、ランプの宿の送迎バスの、これから人員についての話をしたいと思います。1番は委託がいいのかなと、今、上里のランプの宿も委託をかけていますので、送迎は委託がいいかなと思うのですが、例えば、今、私が聞き及んでいる話では、ランプの宿の送迎バスについては、次期更新が話し合われているというか、予定されている車両があると思います。その車両は、今、消防の方が利用されている車両であるかと思います。そういうことも考えれば、例えばですけども、使い慣れている車両を、その退職者の方にお願ひするというのも一つ検討できるのではないかなというふうに私は個人的に思うところであります。そういうふうに課題がわかれば、その課題を解決する方法は出てくるのかなというふうに思いますので、ぜひ遅きに失するとは言いたくないんですけども、やはり、この移行の時期に、今、教育長が検討されるとおっしゃいましたので、それを私は信じて進めていただきたいと、必要なそういう意義はあると思いますので、ぜひそういう課題を一つ一つ解決していただきたいというふうに思います。

その上で、アクションプランについてのほうに移りたいと思うんですが、そこでもちょっと送迎のことに触れるかもしれませんが、2025年目標として地域移行推進されていたのかなというふうに思いますが、多くの部活が北中を拠点校とする中で、アクションプランにおいて、顧問、いわゆる教職員から、それぞれの部活において今後どのような人材を地域の指導者としていくのか、いわゆる受け皿、また平日、津別町で少年団と交わるという話もありましたが、少人数での練習が部活動としての本質的、

現実的、持続的な方策であるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） まだ地域移行については進んでいない状態ですけども、今後、各少年団とか体育団体等と調整していくところでありまして、そういう中で、学校の先生も大体ほかのところの調査などを見ますと、3分の1ぐらいは積極的に兼職兼業で部活のお手伝いをしたいという先生もおりますので、そういった人にもお願いしながら、地域の中で何とかできないかなということをこれから検討してまいります。

あと、先ほども言ったとおり、そういう人数が少ない中での練習ということで、いろいろ難しいところもあると思いますけれども、バスで移動して、行き30分、帰り30分ぐらいかかると思います。そういった中で、やはり生徒の生活サイクルとか、勉強のこととかいろいろなことを考えますと、平日、町内で練習できる方法も模索したほうがいいのかというふうに考えておりますし、今後、ただ保護者等の要望等も聞きながらの話になりますけれども、そういったいろいろな状況も判断しながら進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 部活動の地域移行によって、学校の部活動が地域移行したその後、学校、教職員ですとか教育委員会が十分に関わらない懸念があるのかなというふうに思うんですけど、地域クラブ活動となっていく上で、現状の教育委員会ですとか、学校側の対応が希薄になっていくという懸念はないのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） これに関しては、部活動を学校ではなく地域の団体とか、スポーツクラブに移行しましょうよという国の方針でありまして、学校自体の関わりは希薄というか、地域移行した後にはほぼなくなっていくことになると思います。そういう中で、先ほども言った協力してくれる先生には兼職兼業ということでお願いしながらやっていきたいということでもあります。ただ教育委員会としての関わりというのは、逆に今までの部活動よりも高まるということで、そういう団体等との調整含め

て、だんだん学校教育から社会教育という部分も含めて教育委員会全体で関わっていくことになると思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 生徒の規模にあわせた適正化についてですが、先ほど柔軟なという話もありましたが、できるだけ単独でできるうちは単独という話もありました。適正化を進めていく上で、この津別町がつくっているアクションプランですので、それに向けて適正化していきますという話があるので、適正化を進めていく上で、部員の減少で活動できない部活は今現在もあると思いますが、休部というような対応でいいのか、今後、団体競技で部員が、今、教育長がおっしゃったように1名ですとか、2名ですとかといった場合、やっぱり地域移行して、また話は戻りますが、そういうふう到他町に送迎してでも団体競技を維持していかなきゃいけないというふうに思うんですが、そのアクションプランによる適正化について、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今、実際、ソフトテニスが休部状態になっておりまして、これは休部という状態なので、また加入する人がいれば復活できる状態になっています。

先ほど言った拠点校方式に参加するときには、廃部という方向になるので、そういうことでなければ休部という状態はあり得るということでありまして、ただ、休部というのは、今の学校の中の部活という状況でありますので、これが完全に地域移行した時には、学校活動じゃなくて、その地域の団体とかスポーツクラブ的なところに行ってやることになるので、これがそうなった時に美幌町さんが一緒になっているのか、津別でなっているのかということもありますけど、1人、2人とかそういうことになってくると、もうやはり美幌のほうのどこか、その地域のクラブとか団体の活動に参加させてもらうしかないのかなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 アクションプラン、津別町が掲げている適正化についてですけども、いわゆる今、休部であるソフトテニスは、逆に言うと、もう早く

から地域移行されていると思うんです。指導者は地域の方がされている、そういう中で休部という扱い、今、部活が地域移行から拠点校という形でアクションプランによる適正化という中でいうと、逆にもうソフトテニスには判断できるのではないかなというふうに今の説明を聞くと思うんですけど、その上でもう一度お聞きしますが、アクションプランの中での適正化というものは、どのように行われていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） このアクションプランも、今、第2期ということで2期目なんですけど、今、道のアクションプラン3期が間もなく出る予定ですので、津別町としても少し考えながら新しいアクションプランをつくろうと思うところなんですけども、先ほど言ったソフトテニスの地域移行ということで、ソフトテニスについては、指導者などもともと津別という地盤から充実してしまっていて、長年やってきたところがあって地域移行して、中学校の中ではAタイプ、Bタイプというのがあって、Bタイプについては地域の指導者に教えてもらっているという中にソフトテニスが入っていて、ソフトテニスとサッカーについてはBタイプということで、これも地域の指導者が基本的には教えるということになっています。ただ、今教える人もちょっと厳しくなっていて、その中で美幌の地域移行を進めながら、そういう少年団との取り組みをやりながら今後どうしていくかということを検討しているところなので、それぞれスポーツの種目によっていろいろな対応とか、指導者がいなくて厳しいとかいろいろなことがでてくるとは思いますけども、その都度、やっぱり地域移行するということは教育委員会も負担が増えますけども、地域も増えますけども、保護者の負担も増えるということでありまして、そういったことを全体見ながら教育委員会としてやる場所はやる、そして保護者としても自分たちにできることはやるという方向で進めなければ、この地域移行というものは進んでいきませんので、皆さんに理解を深めてもらうようなことを進めていきたいなと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 負担と支援、言葉の中で言えば、今の文言の中では相反するような話かなというふうに思います。それは当然、負担もあり、でも町と

していろんなことを考えて補助していくということもあろうかと思えます。

最後になると思いますが、津別中学校の部活動の美幌北中とのいわゆる合同チーム、拠点校方式の導入については、美幌町への送迎について保護者の、現状もですが負担であり、子育て支援、子育て世代定住効果の側面として取り組むべき課題ではないかなというふうに私は思います。

また部活動は、学校教育活動の一環であり、地域移行の推進において津別での日常的な練習、いわゆる団体競技の日常的な個別練習は現実的ではなく、持続的な方策とはいえないのではないかなというふうに思います。拠点校での通年的な練習や活動は必要であり、そのための部活動の環境整備の一環として、ぜひ送迎負担について早急な対応を必要と考えています。

来月より新年度が始まります。光陰矢の如しと言いますが、学生保護者の1年は早いもので、部活動の地域移行について、今後も保護者の声を十分に聞きながら、早急な検討と、迅速な対応を講じていただくよう再度強く要望したいと思いますが、教育長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今まで話されたことは十分理解しております。先ほど話した中で、やっぱり地域移行するということは、ちょっと学校の手を離れるということになりますので、学校の教育活動とはちょっと離れてくるのかなというところと、それと、先ほども説明したとおり、ちょっと美幌も拠点校方式を始めたばかりということもあって、ちょっと美幌町内の移動も含めていろいろまだ決めかねているところもあると聞いております。また、そういった中で、津別町としても4月に拠点校としての活動が始まった後に、どういった状況になっているのかということも判断しながら、今、議員が言われたとおり検討していきたいと思えます。

ただ、今まで説明したとおり、いろいろな問題とか難しいこともありますので、また何かちょっと転換するとかそういうことがあれば、みなさんに相談しながら進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 ぜひ早急な対応をよろしく願いいたします。

課題については幾つかありましたし、対応できる問題も多々あると思いますので、早急な対応をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 58 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君）〔登壇〕 議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告をしております 2 点の項目について一般質問を行います。

はじめに、町有林を中心とした森林・自然体験の場の提供と森林環境譲与税の活用についてです。

津別町の面積の 86%を占める森林には、木材生産のほか、水資源を蓄え、育み、守る働きである水源涵養や国土の保全、地球温暖化の緩和、生態系の保護と生物多様性の維持、観光やレクリエーションの提供など多くの機能がある。

このような森林の役割が、将来にわたり健やかに発揮されるよう森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が創設され、森林環境譲与税は令和元年度から活用、森林環境税は令和 6 年度から徴収予定となり、ますます森林への関心が高まっている。

そこで、次の点について伺います。一つ目に、町が町有林を管理している目的は何か。また、その管理面積と管理の現状についてはどうか。

二つ目に、町有林を中心とした森林を活用して、町民や観光客などを対象にした森林・自然体験フィールドとして提供する考えはどうか。

三つ目に、森林環境譲与税を活用して、北の森カレッジに入学する町民の学生に対し、町独自の入学支援金を給付する考えはどうか。

四つ目に、地元材の普及啓発も兼ねて、森林環境譲与税を財源とした移住体験住宅を建設し、移住希望者、林業、農業の実習者等の住まいとして提供する考えはどうか。

以上、質問いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、山田議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、町が町有林を管理している目的と、その面積と管理の現状についてですが、まず目的につきましては、現行の「第 14 次町有林森林整備計画」の基本方針に、「森林の恒久的保続と資源の保全を図り、安定的な供給と資源価値向上を図ることを理念とする」と記載しております。

この理念の達成を町有林の管理目的と位置づけますが、その効果として、土砂流出・崩壊の防止・抑制、水資源の安定的な供給、生活における快適環境の形成、生物多様性の保全やCO₂削減等地球温暖化防止など、地球的規模の環境への寄与があげられます。

また、その副次的な効果としましては、町内の造林・造材事業者に対する森林整備事業の確保や、町内製材事業者に対する原料の安定供給といった林業・林産業への側面的な支援と、素材等の売り払い収入による町予算への寄与が図られております。

管理面積につきましては、「第 14 次町有林森林施業計画」が令和元年に始まり、本年 3 月をもって終了しますが、伐採後の再造林による面積の微減や、令和 4 年度の私有林の購入などにより変動はありますが、当初計画面積は 1,351.23 ヘクタールとなっています。この面積には、森林施業を行うことを条件としており、国有林・道有林との分収部分林等を含みますが、町民の森自然公園など施業対象としない森林は除外しております。なお、現在「第 15 次計画」を作成中ですが、町有林面積は 1,353.38 ヘクタールとなる見込みであります。

管理状況につきましては、平成 29 年 10 月の降雪によるカラマツ若齢林に重大な被害がありましたが、それらの再造林を含めて人工造林地の育成はおおむね順調であり、森林施業計画に基づく森林管理がなされているところであります。

なお、町有林の管理体制につきましては、一定程度の専門性が求められることから、林業の技術を有する職員を平成 21 年度と令和 2 年度に 1 名ずつ採用し、適正な町有林の管理に努めているところであります。

次に、町有林を中心とした森林を活用し、町民や観光客等を対象にした森林・自然フィールドの整備についてですが、先の回答でも触れましたが、森林施業の対象から切り離れた上里地区の町民の森自然公園において、NPO法人 森のこだまによる各種ツアーが展開されているところです。また21世紀の森においては、カラマツ主体の成長した人工林等の町有林を公園の一部としており、散策等に利用できるよう整備しているところであります。

次に、森林環境譲与税を活用した、北森カレッジに入学する町民の学生に対する町独自の入学支援金の給付についてですが、現在、森林環境譲与税を活用し、北森カレッジの学生の就学支援を目的として設立された北海道林業・木材産業人材育成支援協議会に対し、賛助金として年10万円を支出しております。

また、本町では、林業従事者就業支援事業を実施しており、北森カレッジ卒業生に限らず、町内において林業に就業する全ての方を対象とし、住宅準備補助と就業支援補助を行っています。そうしたことから、まずは当該補助制度を北森カレッジの学生に積極的に周知し活用していただき、当町の林業事業体への就職を促してまいる考えであります。

なお、北森カレッジの学生に特化した補助金等の支援策につきましては、今後、関係企業や団体等の要望と、他町村の状況等を踏まえて検討してまいります。

次に、地元材の普及啓発も兼ねた移住体験住宅について森林環境譲与税を財源に建設し、移住希望者、林業・農業の実習者等の住まいとして提供することにつきまして、農業を含め、北森カレッジでインターンシップのために当町に訪れた学生等の実習生への対応や、当町において就業した際における住宅の確保につながることにに関して、第一次産業に従事する人材の確保における課題の一つであると認識しております。

森林環境譲与税が交付された当初は、将来的に町内産木材により北森カレッジの学生等が学ぶための施設として、セミナーハウスを建設することを計画したところですが、現在実施している私有林の森林整備や、就業者への支援等に係る事業により、森林環境譲与税の交付金額に余剰がないことから、建設には至っておりません。ただ、住宅問題の一つとして課題となっていることには変わりはありません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 それでは再質問をさせていただきたいと思います。

今回、改めて愛林のまち宣言の町として、町有林の管理目的について聞きましたが、森林には多用な公益的機能を有しているんだというようなことが改めてわかったところでもあります。そこで、津別町の町有林の面積もお答えいただきましたけど、全体の森林面積から見ましたら、2.2%ぐらいの面積なんですけど、その中で町有林の果たす役割というのは大きな部分が、今、回答をいただいた部分というのはあるのかなというふうに思いますけど、その中で、これはちょっと担当課のほうにもお聞きしたいなと思うんですけど、今現在、町有林として町が持っているよさといいますか、機能的な部分も含めて、ちょっと大雑把というか大きな質問になってしまうと思いますけど、その辺で、町有林のよさといった部分を教えていただければなというふうに思いますので、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） ただいまの質問についてお答えいたします。町有林のよさというところですが、まず特徴としまして、当町の町有林の管理につきましては、町独自に森林施業計画というものを立てております。これは、今度の4月に15次の計画を迎えるということは、70年以上の計画を継続してこれまで森林施業に対して積極的に行っているということがいえます。これによりまして、非常に森林の内容としましても、やはりほかの林業の関係者が見ても、きれいな山ですねということをよく言われるような、いわゆる美林、美しい森というものにはなっていると思います。

あと、やはり特徴としましては、施業計画に基づきまして、先ほど町長の答弁でありました、森林整備事業の確保、町内の林業事業体を必ず守るような形で、安定した経営のために森林施業のお仕事をさせていただいているという点と、もう1点が、これも他町では見られない特徴だと思うんですけども、間伐した材を指名競争入札によって町内の業者さんに、一般的な町村であれば、ある一定の森林組合に丸ごと売ってしまうとか、そういうようなことをしているんですけども、当町におきましてはそういうことをせずに、必要なものに応じて、それぞれの会社が材を確保できるような取り

組みとして行われているということが特徴になるかと思えます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 町有林がもっている、そういうよさといった部分も、今お答えいただいたところなんですけど、その上で、従前は直営で間伐等やなんかの作業等も行ってた経緯があると思うんですけど、今は委託という形で、その維持管理を行っていると思うんですけど、現在の維持管理の上で、もし課題となっている部分がありましたらお答え願えればなと思えます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 現状の町有林の施業の課題としてあげられますことが、先ほどお話ししました森林の整備事業の確保という点なんですけど、現状としては、やはり林業従事者の人数がやっぱり町内でも減っている状況にあります。そういった中で、きちんと事業体を継続的に経営していただいて、施業が続けられるようにしなきゃいけないということがまず1点としてあげられます。

もう1点が、町有林の全国的な特徴なんですけども、公有林含めて戦後の拡大造林期に人工造林というものがされておりまして、そこに植えられたものが集中していて、その後、木材価格の低迷によって木が植えられていない時期というものがああります。これによって、永久構成という山の年の、今の人口構成のピラミッドと同じようなものになるかと思うんですけども、高齢期の山があって、若い山がないというような形になりますので、今後、間伐をする山が減っていきます。そういった面でも、やはり事業の確保と木材の安定的な供給というところが課題になるかと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 同じような人口というか、同じような形でわかりやすい説明をいただいたんですけど、こうした町有林がもっている課題と申しますか、森林全体の課題と申しますか、そういった部分にも関わってくるのかなというふうに思っていますけど、例えば、今の町有林の部分で、回答のほうにもあったんですけど、やっぱり専門的な技術が必要だと、当然、町としてもそういった技術を持った職員の確

保といますか、そういった部分で回答にもあったとおり、今現在2名の方が配置されているといった答えでもありました。そこで、お二人とも年代を聞きましたら40代に入っていらっしゃるといようなことで、こうした町有林のもつ機能を、より拡大しながら維持管理をしていくといった部分では、町としても、やっぱりこうした技術の職員の技術継承といった部分は必要になってくるかなというふうに思いますけど、その上で、この職員の採用の時期といった部分も、これから考えていかなければならないかなというふうに思いますけど、今の時点で町長のほうでこうした技術継承にあたっての職員の採用について、考えがあればお聞きしたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、お話も出ていました40代ということでありまして、まだ正直この分野の専門職については採用は今のところ考えておりません。いずれ検討しなくちゃならない時期が来るかというふうに思いますけれども、その前の専門職、ほかの専門職にさらに高齢化が進んでいたりという部分もありますので、そういうところが優先されてくるかなというふうに思っているところです。

また、将来ともどもそこにいるとは限りませんが、道有林のほうも、道のほうにも職員を2年ほど派遣したりして、知識と言いますか、現場も含めて職員を行かせて勉強してもらっている部分もありますので、そういったところも十分知識も蓄えてきていると思いますので、いずれ回り回って、また力になってくれるかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 この職員の採用の関係、これからこうした専門的な技術をもった職員といますか、人材といった部分の採用といった部分も、これからの人材不足を考えればなかなか難しくなってくる時期もあろうかと思っておりますので、ぜひ時期をうまいぐあいのタイミングで採用できるような形での計画をもった採用をお願いしたいなというふうに思っております。

二つ目に、この森林の活用の部分で、自然体験等の関係でございますけど、第6次の総合計画の中で、未来へとつなぐ森林産業の振興で、10年後の目指す姿ということで7項目あがっております。この中には、林業が若者の憧れの職業になっています。

若い世代に林業技術が引き継がれています。もう一つは、森林、林業教育が学校で行われ、子どもから大人まで、津別の林業、木材加工技術に関する知識を持ち、全国の人に向けて町民一人一人がその魅力を発信できる町となっていますというような形で、10年後の林業に対する振興策の部分で、こんな林業になってほしいといったようなことがかけられてきております。これをやっぱり目指すためには、もっともっと何か今の町有林を使いながら、やっていくことがあるのではないかなというふうに思っています。以前、町有林の現場で、今ロボット機械といいますか、林業機械を用いて伐採をして、枝払いまで行っていくというか、そういったような作業やなんかを見ましたら、本当に運転している方がすごい人だなというか、そんなようなイメージをもったことがあります。ぜひ、何かこの町有林を使いながら、もうちょっと何か今の林業の労働の実態といいますか、働いている姿やなんかを子どもたちだとか、大人でも林業というか、すごい職業なんだなというか、そんなようなことができないのかなと、そういうのが、まずは林業体験の前に、今こういう現状になっているんだといった部分が、その町民を対象に実際に町有林の中で見られるような機会というか、そういうのがつukれないのかどうかというのも思っているところなんですけど、その点についてはどうかなというふうに思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 林業の魅力ということで、前に木のまちサミットを津別で開催したことがありますけれども、その時にお話を聞きましたけれども、オーストリアなんかに行きますと、子どもたちがなりたい仕事の1番、2番が消防士と林業士と、かっこいいということで、1番多いという話も伺ったところでもありますけれども、そこまでなかなかいくのは難しいかというふうに思いますけれども、津別のほうでは議員もご承知かと思えますけれども、広報に毎回高校のチラシといいますか広報誌みたいなものが入っていて、今回も見ておわかりのとおり、津別学を通じて森に入って、実際に林業体験をしたりとか、それから講演でお話を聞いたりとか、そういう機会があります。多分そういうのが少し影響しているんだと思いますけれども、北大の学生たちのHALCC、去年の12月ですけれども発表会の中でも、それぞれ班の発表の中で、そのうち二つが林業を中心とした発表をやっております。ですから、それだけでもか

なり意識がそちらのほうに向いてきているんだなというのは認識できるわけですが、この間、東部森林室の室長ともお話ししたんですけれども、例えば北森カレッジから津別に実習に来ます。そういう実習生を例えば講師にして、高校で授業をやってもらうとか、そういうのはどうですかねという話をしたところ、それは非常にPRにもなるので、ぜひ津別高校からも北森カレッジに入ってもらいたいと思うので、ぜひやってほしいですというお話もありましたので、そういうことも含めて、少しずつ広げていこうかなというふうにも思っているところです。

町民の方にも津別の町有林は非常にきれいだというのはよく言われています。そんなこともあって、ご承知だと思いますけれども、トヨタのヤリスの車も、うちの町有林を使ってCMの撮影をしたりとかやっておりますけれども、町民の方にも、そういう場所、きれいな森というんですかね、そういうのをしっかり手を入れているからそういうふうに見えるのであって、そういうPRも、今のところ植樹祭ぐらいのものですから、そういうことも担当と一緒に考えてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 今の町長のほうからも答弁いただきましたけど、本当に町民の人が山に入る機会といいますか、そういった部分を、本当にできるだけ増やしていくというか、ちょうど森林環境税の徴収が始まるというようなことで、何か一つの町民の人に訴えていく一つのきっかけとしながら、そういった機会をもっともっと増やしていただきたいなというふうに思っております。

また、町内には最上だとか双葉の巨木もあるので、そういった巨木をめぐって行くツアーだとか、そういった部分も行われていくような形もいいのではないかなというふうにも思っているところです。

そして三つ目の部分で、北森カレッジへの関係であります。この前もちょうど北森カレッジの卒業式のところがテレビで報道されておりましたけど、全員内定100%なんだというお話がありました。ちょっと令和3、4、5年度と就職の状況を見てみたんですけど、企業に対しては、すごい令和3年度は30人の卒業生に162人ということで5.4倍、それが令和4年度は32人に177人、5.5倍、令和5年度は29人に251人、8.7

倍ということで、すごいやっぱりどこの産業も人手がなかなか就職と申しますか企業のほう、求人のほうが多いような状況ですけど、年々この北森カレッジは、やっぱり求人率がどんどん高くなっているなという感じをもっております。

それで、これからますますこの技術をもった人で、将来的には経営の部分にも参加をしていくような、そういった人材を養成しているんだというようなことも言われてきておりますので、こういう中では、なかなか津別の企業に来てもらうというのはだんだん高いハードルになるのかなというふうに思っております。そういうのでは、何かやっぱり思い切った政策と申しますか、支援をしないと、なかなか求人票には目にとまってくれないのかなという感じももっています。

津別のよさ、先ほど町有林のよさといった部分もお答えいただきましたけど、そういう魅力発信とあわせて、こういった支援も一つにしながらやっていくべきではないかなというふうに思っています。2年前に産業福祉常任委員会で、ここのカレッジに視察に行ったんですけど、その時の資料でも、学費についてはほとんど緑の青年就業準備給付金でほとんど賄えているというようなことと、お答えあった林業木材産業人材育成支援協議会、年10万円の給付があると、そういうようなことであるんですけど、それにあわせて、例えば入学支援金なりで、例えば100万円なり支援をするだとか、何らかの形でほかとは違う就労の準備支援金の部分もご回答であったんですけど、それとあわせて何らかの支援策をして、目にとまってもらうというか、そういうようなことも必要ではないかなというふうに思っているんですが、これについて、もう1回町長の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 求人倍率は本当にすごく高くなってしまっていて、先ほどお話ししました東部森林室長とも話した時に、卒業生の方、特にオホーツクにどれぐらい来ているのかと、やっぱり全体としては非常に極めて少なく、しかも東のほう、こっちの津別側のほう、ここは津別だけなんですよね、来ているのは、あと西のほうといえますか、何ていいますか滝上とかそういう方向には森林組合とか、そういうところに就職をされています。役場というか行政のほうは、なるべく企業のために育成しているという状況ですので、そこは採用をできるだけイメージとして控えるような、企

業のほうに入っていただくような、そういう何となく雰囲気があるんですけども、そういう中で、地元にもたくさん林業体がありますので、そこの方たちが、もう少しこういうふうにしてくれたら求人しやすくなるというようなことというのを聞きながら、今あるもので大体十分なのか、それとも、さらにこうなればこういうふうになっていくんじゃないかと、あるいは在籍している学生たちが、どの辺を目指しているのか、地域的にも含めて、そういったことの話し合いというか、校長先生からお話を伺うだとか、そういったことも情報として入れながら、必要なことはしていく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] 今、町長からオホーツクのほうは少ないんだというようなことですが、令和5年度はオホーツクはゼロでしたね、それまで3年、4年は3人ずつぐらい滝上だとか津別も令和4年度でしたか1人採用になったということですが、今お話あったとおり、もう一つ、一番いいのは、例えば先ほどお話ししたそういう高校生の部分でも、林業のことに関心が少しずつもたれているというようなことで、できれば本当に津別高校生が、この北森カレッジの学校に入学をするとか、そして地元に戻ってくるというのが何か一番いいパターンかなというふうに思うので、その辺は本当に学生のころから津別の森林に興味をもってもらえるとか、そういったような取り組みと並行した支援策といった部分も、今後の中で検討していただければなというふうに思っています。

それと、この項目の中で、最後の住まいの確保の関係であります。回答はあったということなんですけど、例えば環境譲与税だけではなかなかやっぱりうちの場合は、ほかの所は結構積み立てている市町村というのが多いんですが、うちのほうは贈与税の部分は全て中で民間の森林の活用だとか、そういった部分で使ってきているというような中で、住まいを建てるとなったら、それなりの金額が必要だというふうに思っておりますが、この環境譲与税だけでは足りない部分を、例えばふるさと納税の寄付金の活用もあわせて、含めて建設できないのかなと、ここで回答の中ではセミナーハウスといった部分での計画もあるといったお話でありましたけど、いずれにしても住まいの必要性といった部分も回答の中でありましたので、この辺、そういったふるさ

と納税の部分も並行というかあわせて考えていくというような考えについてはどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ふるさと納税も、そんなにそんなに余裕があるわけではないものですから、必ずしも新築と考えなくてもいいのかなというふうに思っています。公営住宅の古い部分というんですか、入ってない部分というのもありますので、いずれ取り壊す、俗にいう政策空家というふうに言ってますけれども、そういうところは別にして、まだ使えそうなところは、それこそ森林環境譲与税とか、ふるさと納税の一部を使って、中を木質にしていくような形で、そこを実習生だとか、これ林業に限らず農業も含めてですけれども、そういったものの整備というんですか、それは頭の中にありまして、可能なところ、どこが一番いいのかというところも含めて、想定される場所は幾つかありますので、さらに検討を加えて進めていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] これだけ豊富な森林資源を持っている津別町でありますので、町民、一人一人が、私たちもやっぱり林業だとか木材加工に関心をもっていかなければならない、そういう知識も身につけていかなければならないなというふうにも思っていますし、そのことが総合計画でうたっている、林業が憧れの職業というか、そんなふうになるよう、今後もこの町有林を中心とした森林の育成といたしますか、そういった部分に力を入れていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の二つ目の項目に移らせていただきます。

クーリングシェルター設置等の熱中症の対策についてです。

地球温暖化による気候変動で、昨年も過去に例のない危険な暑さが続いたが、国は熱中症警戒情報から熱中症特別警戒情報を創設し、総合的かつ計画的な熱中症対策の推進を図っている。市町村には、クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を指定し一般に開放するなど、地域の実情にあわせ、熱中症弱者の予防行動の普及啓発を求めている。

そこで、次の点について伺います。

熱中症対策を進める部署は、総務課、住民企画課、保健福祉課、教育委員会など多岐にわたるが、中心となる部署はどこになるのか。

二つ目に、クーリングシェルターとして、どこの施設を指定する予定か。また、市街地以外の地区の対応についてはどのように考えているのか。

三つ目に、熱中症のリスクが高い高齢者や障がい者を対象に、エアコン購入費用の助成を行う考えはどうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、二つ目のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、熱中症対策を進める上での中心となる部署についてですが、熱中症対策はさまざまあることから各部署が連携して行うこととなりますが、情報の提供方法や避難方法等、地域防災計画に基づく対応が多いことなどから、防災危機管理室がその中心となります。

次に、クーリングシェルターとしての施設指定と市街地以外の対応についてですが、市街地のクーリングシェルターとしては、ウッドルーム、図書館、さんさん館、役場、中央公民館が候補場所になる考えであり、指定内容につきましては6月以降の広報紙等で周知する予定であります。また、市街地以外の地域につきましては、活汲・本岐・相生地区を想定していますが、これらの地区には常時開館している施設がなく、また農業研修センターなどにエアコンが設置されていないところもあることから、現時点での指定は考えておりません。ただ、管理体制の確保やスポットクーラーの設置などにより指定が可能かどうか検討してまいりたいと思います。

次に、高齢者や障がい者に対するエアコン設置費用の助成についてですが、昨年9月議会の一般質問において、高橋議員から狛江市の5万円助成の例も出されたところですが、助成に対し、既に購入設置している町民からの不公平感なども想定されることから、こういった形がいいのか検討させていただきたいと答弁したところです。

そうした中、年に一度開催される2市8町の首長による北網地区市町長会議が本年2月に北見市で開催され、「学校や市町の施設等における暑さ対策について」が、北見

市より情報交換のテーマとして提出されました。その中で1町が、令和6年度から高齢者世帯の熱中症対策として、エアコン等の設置に対して補助するとの報告がありましたので、今後の参考にさせていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 それでは、再質問を行わせていただきます。

部署については、防災危機管理室という回答でありました。去年は確か保険福祉課のほうで行っていたのかなというふうに思いますが、今回は、この防災危機管理室ということで、ここが司令塔となって各課と連携をとりながら対応をしていくというふうに思っていますが、どうなんでしょうか、このクーリングシェルター設置の件では、ご回答の中では4カ所でしたか、町内の施設の指定ということでご回答いただいたのですが、これはもう関係する担当で既に連絡会議みたいな部分を開催したかどうか、その点をまずお聞きしたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） ただいまの件についてですけれども、現在のところまだ、この対応に向けた会議というものは行われておりません。ただ、去年の指定というか、去年の動きの中でも、この施設が適当ということで考えておりましたので、その辺の中で今後についても進めていきたい、今後の体制強化の中で確認をしていきたいと思っていますところでは。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 まだ、この連絡の会議などはもてていないということではありますが、それぞれ各課でもっている情報を共有していくというようなことが、最初に必要かなと思っていますので、ぜひ時機を逸することなく対応していただければなというふうに思っています。

あと、クーリングシェルターの予定をしている施設なんですけど、これ前回の高橋議員の質問の中にも、役場を中心とした施設、公民館はちょっと離れておりますけど、ここが中心的になっているシェルターだというようなお話もあったんですけど、例えば一定程度の数があって、指定をするにはそういった一定程度の広さも必要かなとい

うふうには思っているんですけど、例えば、民間の施設での銀行だとか、郵便局だとか、そういった部分もほかの自治体では指定をしているところがあるんですけど、令和5年からは自治体が指定をするというようなこと、そういう指定する根拠が法律の中に明記をされたんですよね、だから民間の施設と協定を結べば指定が可能になってくるのかな、管理というかそういった部分も相手の了解が必要だと思いますが、例えば、そういうほかの銀行だとかの指定というか、そういった部分の考えがないのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 民間との協定で、暑さ対策の場所に活用させていただけないかという、そういう話し合いは、今、ちょっともったことがありません。今、ご提案もありましたので、実際に提供していただけるかどうか、そこそこの考え方もあるかというふうに思いますけれども、今年の夏に向けて意向はちょっと聞いてみたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ぜひ、いろんな施設があっただけいいかなというふうにも思っていますので、ただ、ここが指定の施設、クーリングセンターですよというふうな、そういった住民への周知も必要だというふうにも思っておりますので、これも銀行だとか、そういった部分は本当にちょっと立ち寄って、ちょっと暑すぎて外に出るのはというふうに思ったときに、少し長居ができるというか、そういうようなことも可能かなと思っておりますので、ぜひこの辺も検討できるものは民間とも協議をしながら進めていただければなと思います。

あと、こういった指定をしたときに、どんなような、ここが指定する場所ですよと、事前に広報とかで周知をしたいと思いますけど、歩いていて、ちょっと休んでいこうかなというふうに思われるような、例えばのぼり旗を設置して、去年あたりはそういったような自治体もありましたけど、どのような休憩場所として考えているのか、設置した場所にどのようなものを置こうとしているのか、そういう今現在で検討しているものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 指定施設の、わかりやすく、入りやすくということでは工夫をしなければならないと思うんですけども、今のところ考えているのは、張り紙というかそういった形で、ちょっと今、のぼりという話もあったんですけども、設置だとか、管理だとかというところも、例えば民間にお話する時にそういうこともありますので、そこら辺、ちょっともう一度そういう設置が可能かどうかという目線でも見ながら、施設を見ながら話し合いの中でもし採用できればというふうに思います。

あと広報、そしてホームページという中で、それぞれの開館時間だとか休館日もありますので、そこら辺をわかりやすく一覧のような形で、皆さんにわかりやすく周知できればというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] これ、毎日毎日、クーリングシェルターとして設置するといったようなことにはならないと思うんです。そういう部分では、今日は休めるんだなといった部分では、のぼり旗は僕は必須の物品かなというふうに思っているんで、その辺は、ぜひ今後の中で検討していただければなというふうに思っています。

あと、津別以外の活汲、本岐、相生といいますか、大きな集落の部分の対応をどうするのかといった部分です。この辺は昨年の高橋議員の質問の中では、予算編成の中で考えていきたいというようなことも、町長の議事録を見ましたらそんな答弁もあったんですけど、ちょっと令和6年度予算では、その部分は計上はなかったんで、回答のような形でまだ設置されないんだなというようなことがわかったんですが、やっぱりなんか、活汲、本岐、相生の部分も何らかの方法で対応をこれから考えていかなければならない部分かなというふうに思っていますので、この辺も今後の中での検討課題ということで捉えながら、各課でのそういう会議等も行いながら、どんな対応がいいのか、ただ、つけるにしても、そのクーリングシェルターのためだけに使うのがそれしかなかったというようなことであつたら、それこそ費用対効果でいったら効果はそんなにないというようなことにもなりますので、例えば老人クラブに設置したほうがクーリングシェルターじゃないときでも使えるとか、そういったような場所等の部

分については、より検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

高齢者宅へのエアコンの設置費用の助成の関係です。回答にあったとおり、近隣では大空町が令和6年度からスタートするということで、私も新聞の記事で大空町の新年度予算の中で、こういったことをやるんだというのがわかって、資料も取り寄せていただいたんですけど、およそやっぱり、例えば私の社会福祉協議会でヘルパーを派遣しているんですけど、ヘルパー派遣は、今60件ぐらいいるんですけど、その中でエアコンが設置されているといった世代は11世帯ありました。およそ20%弱ぐらいの設置率であります。ただ、ヘルパー派遣しているところは、ヘルパー以外にもケアマネが行ったりだとか、結構出入りがあるところなので、そういった部分では保健福祉課の対応も含めてこういった人たちの部分は声かけだとか、水分補給をちゃんとしてよだとか、そういった部分では結構気をつけている世帯だというふうに思っておりますけど、問題はやっぱり、なかなか一人暮らしで、こういった見守りが無いというか、そういう世帯への対応をどうしていくのかといった部分では、やはりエアコンというか、経費的な部分でためらっている人には何らかの形で助成するよということがあれば、ちょっときっかけづくりになるのかなというふうに思っております。

去年の、これも高橋議員の質問の回答の中で、17件緊急搬送、去年6月から9月まで17件緊急搬送された、そのうち熱中症6件、脱水症9件ということで、15件が何らかの形で、この暑さの中で緊急搬送されたというようなことでありますが、この15件のうち高齢者は11件ということでお話聞いております。その11件のうち自宅にいたというのは8件だということであります。気温も聞いたら本当に36度、35度だとか、やっぱり気温が高い時に発生しているということで、ぜひ、この町民の命と健康を守るという視点の中では、こういった支援といいますか、エアコンの設置費用の助成といった部分は考えていくべき政策の一つかなというふうに思っておりますが、もう一度この辺の考えはどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） まず市街地以外の所の関係ですけれども、何らかの形でということで、1回目の答弁でもスポットクーラーのお話もさせていただきました。これ北網地区の市町長会議の中でも、そういう設置の仕方をするとところが幾つかあるのが

わかりまして、ただ熱を排出するのにちょっと難かあるような機械のようではありますが、常時使っていないものですから、そういう方向で考えているというところがありましたので、これもちょっと参考にさせていただければなというふうに思っているところです。

高齢者、あるいは障がい者の方たちの助成制度、今、具体的に町村名もありましたけれども、私の知る限りでは、管内のその町村もそうですけれども、対象としている方というのは非課税世帯なんです。そうすると、今お話も出ていましたけれども、ヘルパーさんが行っているところが課税世帯なのか非課税世帯なのかわかりませんが、既に非課税世帯の中でもつけられている方というのは当然いるかと思うんです。そこと後追いするような形で、私のときは補助金もらえなかったという話にも当然これはやっぱり出てくるかなというふうに思いまして、その辺の整理というか、それらも含めて、今、管内では初めてやる場所もありますので、ちょっと様子を見させていただければなというふうに思います。

ここの北見地区の定住自立圏1市4町ありますけれども、ここでは今のところやるというところはありません。ただ1町だけが検討しようかなというふうなお話が出ていますけれども、現在のところ、今年度において、1市4町の中で助成措置を計上するということはない状況になります。そういったことも含めて、個人に対しては先ほどの課税、非課税の部分も含めて検討したいなと思っています。

あと、公共施設では意外に他町村では、何々会館とか集会施設というのは集落の方たちがそれぞれ自前でつくっているんです。その時に町が助成制度を設けて補助金を出してございまして、そこの会館にエアコンを設置したいという要望が出たときには、同じように補助金を出すと、設置に対しても、そういう傾向が北網地区の中でも出ている状況にあります。津別の場合は、割と公にといいますか町が建てた部分が多いものですから、そこのところの最低1か所ぐらいは、やっぱり大きな集落の中で設置していく必要があるのかなと。どんなエアコンを設置すべきかということも含めて、もう少し検討させていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ぜひ、やっぱり町民の命と健康を守るというのは

行政の責務だというふうにも思っておりますので、その命を奪うリスクをどう軽減していくのかという、そういうような視点で関係部署とも十分連絡をとりながら、対応をとっていただきたいなと思っております。

お話あった、今年やっていきますよといったところは、確かに高齢者といってもそういう所得の部分で非課税世帯の高齢者のみの世帯だとか、そういったような条件をつけております。それは設置をした人との差をつけるといった部分では、それはやむを得ないなというふうにも思っておりますし、町長が言われたとおり非課税世帯の中でも去年つけましたといった部分で、確かに差があるというか、ちょっと不満も出てくるといった部分はあるのかなというふうに思いますが、でも、それはやっぱり制度の始まりとスタートする時というのはどうしてもやっぱりそういった意見というのは今までもあったのかなというふうにも思って、これから、どんどんどんどん地球沸騰化だとかそういったような言葉があるとおり、今年だけというようなことはないと思いますので、そういった部分では、ぜひ設置部分について引き続いての検討をお願いして、私のほうの質問を終わらせていただきます。

終わります。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 6分

再 開 午後 1時 5分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告いたしました件につきまして質問をはじめさせていただければと思います。

質問の項目といたしましては、防災についてということでございます。

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする地震が発生いたしました。最大震度は7を記録し、その影響は2カ月たった今現在も続き、地域住民の生活に多大な影

響が出ています。この災害に対して、津別町は職員を穴水町に派遣し、被災地支援を行っております。

我が国は地震だけではなく、自然災害が多く発生する地理的特徴を有しています。津別町も例外ではないと考えております。

そこで、次の点についてお伺いをしたいと思います。

1点目、災害発生時、広域避難が必要になる場合があるかと思っておりますけれども、北海道や近隣自治体との話し合いはされているのか、お伺いします。

2点目、町長は、派遣した職員から被災地の報告を受けていると思っておりますけれども、それを踏まえて、津別町の防災において何が一番不足していると感じているのか、お答えをいただければと思います。

3点目、令和元年12月定例会の一般質問におきまして、避難訓練について質問を私がさせていただきました。その際、防災訓練の充実を図っていきたい旨のご答弁がございましたけれども、訓練は実施されているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

4点目、令和3年12月の定例会の山田議員の一般質問において、避難行動要支援者についての質問があり、その中の答弁において、自主防災組織について、組織結成に向けて働きかけを強めていきたい旨のご答弁がございましたけれども、組織結成というのは進んでいるのか、以上、4点よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ただいまの高橋議員のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、災害発生時の広域避難に対する北海道及び近隣自治体との協議についてですが、平成27年3月31日付で、「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」及び「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定実施細目」を北海道知事、北海道市長会長、北海道町村会長の3者により締結しており、津別町は同年3月6日に北海道町村会長に対し、協定を締結することの委任を行っております。

また、近隣自治体との協議は、防災担当者を対象に1市4町で構成する北見地域定住自立圏防災部会での研修会や、オホーツク管内の防災担当者会議など、定期的に情

報交換と災害対応の知識を高める場が設けられており、あわせて顔の見える関係づくりが進められているところです。

次に、穴水町に派遣した職員から被災地の状況報告を受け津別町の防災において一番不足していると感じたものについてですが、去る3月5日に「穴水町支援派遣報告会」を実施したところで、参加された議員各位におかれましても、それぞれ感じるものがあつたのではと思います。

地震により道路や上下水道が寸断され、多くの家が倒壊し、2カ月以上が経過した今も、多くの町民が避難所生活を余儀なくされており、災害対応の難しさを強く感じたところであります。そこで、本町の防災に関し一番不足しているものは何かといえ、やはりさまざまな災害や状況を想定した訓練であり、備えることの重要性を感じたところです。つまり、この後の二つのご質問の項目をしっかりと進めていくことであると考えます。

また、備えに関しましては、「個別避難計画」などのほか、「津別町住宅・建築物耐震改修促進計画改訂版」が令和2年度をもって終了していますので、更なる改訂版の策定を行い、新たな耐震化目標を設定するとともに、自然災害保険の加入促進が必要と考えております。

次に、令和元年12月定例会での避難訓練に対する質問のその後の対応についてですが、町が主催しての複数の自治会と連携した大きな防災訓練は現在まで実施できておりません。ただこれまで、自治会等の出前講座や小学生や高校生を対象にした防災教室など。日ごろの災害への備えについての講話や、テントなど備蓄物品の設営や使用体験などを継続して行っているところです。

新年度におきましては、さまざまな災害を想定し、まずは自分の命を守ることを第一に、被災した状況を乗り切るための必要なイメージが湧く訓練を実施したいと考えております。

また、津別町と「災害時の応援協定」や「防災支援協定」を締結している企業や団体が20ほどありますので、改めて支援内容などを確認して情報を共有するとともに、関係機関の協力を得た実践的な訓練が行えるよう進めてまいります。

次に、令和3年12月定例会での山田議員の一般質問に関連した自主防災組織のその

後の結成状況についてですが、自主防災組織は、地域による防災活動として大変重要であり、特に災害時の安否確認や避難所運営が長期間にわたる場合は、避難者による自主運営が基本となります。

現在、町内の自主防災組織は 14 組織で、49 自治会のうち 21 自治会で組織されていますが、平成 29 年 4 月以降、新たな結成はされておられません。特に組織をつくらなくても現組織で対応可能との考えもあるようですが、必要性や役割について自治会連合会役員とも協議し、組織の拡大を進めてまいりたいと考えております。

なお、当面は随時行っています出前講座はもとより、5 月 24 日に開催予定の自治会連合会総会において、担当者から防災についてお話をする時間をいただいておりますので、自主防災組織の結成と充実強化に向けて進めてまいる考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] 先ほども申しましたけれども、我が国は非常に地震が多い、台風、洪水その他も多い、雪も北海道等はたくさん降るということで、自然災害が非常に多くやってくる国であります。国のハザードマップ等も見ておりましたが、北海道でも今後 30 年以内に大きな地震が来る可能性が高い、場所によっては、そういうのも出ておりますところから、やはり備えというのは非常に私も重要なのではないかなと思います。

この、今回の防災についてという質問の全体的な意図としましては、その辺の再確認と、あとは過去に質問をさせていただいたことにつきまして、現在どのように進んでいるか、そういうチェックをさせていただければなと思ひまして、今回このように質問をさせていただくことになりました。

まず広域避難に関してですけれども、こちらのほうというのは、今、石川県の現状を見ておきますと、半島の中、それと先の方、こちらの方も非常に被害が大きくて、学校ですとか個人ですとか、やはり二次避難されようという形ですと、やはり金沢市ですとか下のほうにやはり逃げてこなければいけないと、そういうときに、どうしても必要だと思うのは、この広域避難ということもありようだと私は報道を見ていて思いました。ここの津別町のことを考えますと、どのような災害というのが非常にわ

からないところではあるのですが、先ほどもご答弁の中でも少し触れられていましたけど、枠組みとしては、北見地域の定住自立圏というのは一つの枠組みとして考えられるのではないかなと思っております。例えばですけど、これがプレート境界型の地震でオホーツク海とかにもたくさん津波が来るといようなことで、こちらのほうが被災者を受け入れると、仮にですけど立場になったときには、これは旗振り役というかは多分北海道になるんだと思うんですけども、それ以外の災害等で普段からやはり話し合っておけるというのは、一つの枠組みとして先ほども申しましたけれども、北見地域の定住自立圏の枠組みというのが私は使えるのではないかなと思いました。

先ほどのご答弁の中で、研修会ですとか、オホーツク管内の防災のほうの情報交換ということでご答弁があったんですけども、まずこれの、どのような中身というか、研修会でどのようなことを話し合われて、どのぐらいの頻度で会われているのか、これ例えば、枠組みで私は使えると思っているんですけども、使おうと思えば、やはりお互いに顔を見知っていたりとか、普段からコミュニケーションをとっていなければいけないと思いますので、どのような形でこの研修等を進められているのか、まずその中身についてお伺いできればと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） まず定住自立圏の枠組みの中での研修会についてなんですけれども、去年の7月、初めて実はこのような研修会がもたれました。というのは、私も担当はしてはいましたけども、このような会議、顔をあわせることがなかったもので、私のほうからもぜひやろうということで、持ちかけたこともありまして、この時は気象台を講師に招いて、気象に関すること、そしてワークショップということで、その辺の対応のイメージづくりということで具体的にやりました。この場では広域避難についてのテーマはなかったんですけども、研修会の後の懇親会ということで、その後お酒を飲みながらになりましたけども、日ごろの苦勞している点だとか、いろんな情報交換ということでそういった会議を初めてやりました。これからも定期的にやりたいねということで確認しているところで、非常に有意義な研修会だったというふうに私は思っているところです。

また、オホーツク管内の担当者会議については、大体年に1回ということでオホーツク管内の担当が顔をそろえる場なんですけども、この場においては道内だとか、管内の災害の発生の状況だとか、さまざまある法律だとか計画もいろいろかわるので、そこら辺の最新の情報を振興局の主催によって、皆さん、担当者が知識を高めるといって定期的に行われている会議などがあります。そのほかにもいろいろ河川だとか道路だとかということで災害担当の出席もありますので、その場においても顔をあわせる機会が多いので情報交換ということで、会話の中で時々そういうふうに行っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 北見地域の定住自立圏ということで、これの防災というところを見ますと、取り組みの内容として、防災減災に関する情報共有や研修等を行い、防災体制の強化に取り組むとともに、災害時の迅速な応急対応や、被災者の救護活動など広域による相互応援体制の確立に努めると、これは津別町と北見市の間で結ばれた協定の中の一つに書かれておりまして、その下に北見市と津別町の役割ということで、これ内容が甲と乙が逆なだけで基本的には全部一緒に、合同研修を実施すると、あとは災害備蓄品の整備を計画的に進めるほか、お互いに協力して相互応援体制の強化に努めると、そのように協定書の中で書かれております。これはもうまさに、何か災害があったらお互いに助け合おうねと、そのために情報共有して一緒にやっっていこうねというようなことかなと私は思いました。私は、こういう体制づくりというのはやはり大切だと思いますし、何かあったときに頼りになる一つの柱になるのではないかなと考えております。その点に関してお考えがあれば、この枠組みを今以上に発展させて、使っていくということに関して、私はいいいのではないかなと思いますが、町のお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃるとおりでありまして、今、結んでいる協定、北海道全域で結んでいる協定が先ほど申しましたとおりあります。北見地域の関係も協定の中に今おっしゃられたとおりありますので、まずはそこをしっかりと進めていくということだと思います。災害というのは地震だとかいろいろありますけれども、経験上

からいけば断水もあるんです。水が使えないという、これまでの経験もご承知かと思
いますけれども、この時も北見市、あるいは美幌町から給水車が来てあたっていただ
いたということがありますし、北見でも同様のことがありまして、こちらから散水車
と職員を派遣して給水業務にあたったというそういうこともあります。また北見だけ
ではなくて、道東というところで見ると、近い所でいくと、やっぱり雌阿寒岳があり
ます。これに対しては、やはり雌阿寒岳の噴火対策の協議会が雌阿寒岳の周辺の所の
市町村と協議会をつくっておられて、津別もそこに入っていて、私は監査役に
なっているんですけれども、そういうのも年に会議がもたれております。自衛隊だど
か、警察だとか、開発だとか所管するところは全て集まってやるわけですけれども、
そこでも避難、もし噴火して対応できなくて津別のほうに来るという場合は、先ほど
の北海道と、それから市町会、それから町村会結んだ協定をもとに対応するというこ
とになっておりますので、そういう協定が今結ばれている状況にあるということ、こ
れをしっかりとぎというときに活用していくということになると思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 今、町長にご答弁いただきまして、ぜひよろしく
お願いしたいと、そのように思います。

少し前の報道になりますけれども、北海道は35市を含む全自治体は、広域避難の協
定を北海道と結んでいると、そのように報道が出ておりましたけれども、具体的に計
画を進めている自治体はないと報道であったかと思えますけれども、これからも、や
はり災害は一つの所だけではなくて、周りの近隣の自治体等とやはりやって、みんな
で助け合わなければなかなか解決しないところもあると思えますので、進めていただ
ければなと思います。

次に、2番目の穴水町に派遣した職員からいろいろ話をお伺いになって、町長はど
のように感じましたかということで質問させていただきました。これに関しては、次
の3番目、4番目、訓練とあとは計画等これがやはり重要なのではないかと感じた
ということでお答えをいただきました。訓練に関しましては、また後で少しお話させて
いただければと思うんですが、個人的に中橋防災危機管理室長のお話をお伺いさせて
いただいて、私は目からウロコだと思うのは、避難所に行かなくてもいいのであれ

ば、できるだけ行かないほうがいいというお言葉がすごく響いたというか、ちょっと目からウロコだな、何かあったら、とりあえず避難所に逃げてというか、避難してということをもまず考えて、じゃあ、そのためにはというふうに考えてはいたんですけども、そうではなくて、そこよりも避難所の過酷な現場があつて、それを見た上で、だったら、やっぱり家にいたほうがいいというようなお話をお伺いさせていただいて、私はなるほどなど、一番感じたところは、私はそこだったかなと思います。これに関しては最後にまたお話させていただければと思うんですけども、やはりそうすると津別の町民に例えば必要な物とか、以前にもお話ししましたが情報伝達がすごく重要になってくるのかなと、そのように感じております。

また、このたび職員の方が行かれて、お話される言葉というのは、伝聞ではなく自分で見られた、感じた言葉だと思っておりますので、町民にも響いてくるのではないかなと思っておりますので、ぜひ、これからも続けて伝えていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。これに関しては、また最後で少しお話させていただければと思っておりますけれども、3番目の訓練に関してなんですが、こちらのほうは、ちょっと時間もかなりたっているんですけども、私は訓練が非常に進んでいないなと思っております。それと、このお話をさせていただくのに個人的に考えて、私、今、自治会の警防部長をやらせていただいておりますけれども、防災の避難訓練とかも旗振り役でやらせていただいておりますが、時間を測ったり、あとは町の情報を高齢者の携帯電話に情報を入れるようなフォローとか、そういうやつをうちの自治会ではやったりもしているんですけども、実際に避難訓練をやっている、正直、一つの自治会だけではわからないことがたくさんあり過ぎて、私は正直非常に不安です。というか、私は警防部長だといいいながら、災害が本当に起こった時に私役に立つんだろうか、それが非常に不安です。例えば拠点避難所、うちの自治会の所は津別高校になっていますけれども、ほかの自治会も拠点避難所が高校になっている自治会があります。そうすると人員の点検はどうするのかとか、中に入ったときにどのように人を配置するのかとか、私は防災マスターも平成29年にとらせていただいておりますけれども、例えば、個人的な話で申し訳ないんですけど、今日の私のように体調が悪い人間とかも出てくるわけですから、そうすると、防災マスターとかの研修とかに行くと、例えば一つの教室とかにそうい

う人を集めて、一般の人と同じようにしないとかがそういったような工夫だったりとか、あとは例えば体育館の中で雑然となったときに通路をどのようにとるかとか、それは訓練だったりとか、そういうのを事前にやってないとわからないですよ、ですけども津別でそういうような、例えば担当者だけでもいいのでやっていただけたらなと思うんですけど、そういう訓練が一つもない、私はこれは非常に問題というか、先ほども言いましたけども、私は人の役に立てるんだらうかと思って非常に不安です、正直。前の時から、もう5年ぐらいたっています。防災訓練の後でもまたちょっと話をしようかなと思ったんですけど、訓練の種別ということで防災計画の中にいろいろ出ているんですけど、これ以前のご答弁で、まとめるものはまとめて、進めるものは進めていくというようなお話があったかと思うんですけど、それが進んでいないのは何度も言いますが私は不安です。

先にお伺いしたいなと思うのは、まず1点、これまでできなかったというのは、どこかにできなかった、やらなかったかわからないんですけど、原因があったからそうなのではないかなと思うんですけど、今まで訓練ができなかった原因というのはどこにあるのでしょうか。その原因を除けば訓練できるのではないかなと思うんですけども、その原因について把握している範囲で教えていただければなと思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 今、質問のありました訓練できていない原因についてということでもありますけれども、私たちも実は防災訓練というか、本当に実践的なものをまずできてないというところがあって、それを町民にも伝えることができているということ、やはり勉強不足というか、まずそこら辺に尽きるかなというふうに思っているところであります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 事前に室長と打ち合わせでお話させていただいたときにも、予算はあるということで、今年予算にも少し載っているということでお話はお伺ひしていますので、ぜひとも、これ一度やっていただければと思うんです。今さらであれなんですけど、例えば、一つの例を出すと、これは美幌の例なんですけど、真冬に大規

模地震が発生したことを想定した訓練所での生活を体験する美幌町の厳冬期訓練というのが2月9日に行われて、町職員30人が避難者となって車中泊や簡易足湯、ダンボールベッドなどの就寝を体験、過酷な状況下での避難生活に見えた課題や改善点を探ったと、これは美幌の例でございます。あと何日か前にも旭川のほうで、これは職員だけではなくて一般の方も募って、朝6時でマイナス14度になってましたかね、暖房施設を3台体育館の中で回して、みんなで一晩泊まるというのをやっけていまして、そうすると暖房をガンガンたいても体育館の室温は10度ぐらいにしかならなくて、体験者のお話ですけども、寒いのと、あと人が歩く音だったりとか、いろんな音がいろんな所から聞こえてくるものだから集中して全然寝られなかったとか、こんなに過酷だとは思わなかったというようなお話がされておりました。これはもうすごく進まれているところだったらこういう訓練もできるのかなと思いました。以前の一般質問のときにもお話させていただいたんですけども、町がやる訓練と人がやる訓練で、防災計画に出ていますけれども、これの訓練、やはり同じことを5年前にも言ったんですけど、全部をいっぺんにやるというのはなかなか難しいので、できることからぼちぼちやっていただいと申すんです、今、例を幾つかお話ししたのは、先ほどご答弁でイメージがわく訓練を実施したいと、そのように考えているというお話だったものですから、こういったこともどうかなということでお話をさせていただきました。今後、訓練の予定というか、大体このぐらいにこんな訓練をしてみたいなというような予定というのが組まれていれば教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 訓練の関係ですけども、できることからということアドバイスいただきました。イメージづくりが大切だということで、正直いうと、私たちもまだ完全にイメージできておりませんので、まず職員に対するということで、4月以降、新たな体制になるかもしれないんですけども、そこら辺、改めて各担当の役割を確認しながら、まず役場職員の動きということで早いうちに訓練したい。言葉にもありましたとおり、心配される厳冬期の訓練ということで、最終的にはというか、いろんな訓練を重ねながら最終形というか1年間の仕上げとして厳冬期の訓練をできればなというふうに考えるところであります。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 実はこれ私、個人的に美幌のニュースを見まして、ちょっとやってみたんです。車の中ですけど、無理ですね、これ。非常に苦しいです。やっぱり厳冬期の車の車中泊をやろうと思ったんですけど、とてもじゃないのすぐ逃げ出してしまいましたが、下からじんじん冷えるし、異様に今度は体育館とは違って音がなくて、もの悲しいというか、暇というか、それでいてガンガン寒いという、これは本当に冬の間に被災者になったら、これは大変だなとつくづく思いました。災害は時間とか問わないので、先ほどからの繰り返しですけど、本当にぜひとも訓練できるところからぜひ始めていただいて、やっていただければなと思いますので、本当にお願いしたいなと思います。

次に、令和3年12月の山田議員の質問に関連してなんですけれども、現在、自主防災組織14組織で、49自治体のうち21自治体で結成されているということで、個人の自治会の人数も違えば、思いも違うと思うので、一概にどうということはないのですが、これも先ほどと同じなんですけど、もし万が一、大規模な災害が起こったときに、拠点避難所等に行きますよとなったときに、リスト等がないとAさんいる、Bさんいる、Cさんいるって、これチェックできないんじゃないかなと個人的には思うんです。それと、どこの自治会もそうだと思いますけど、なかなか避難自体が難しい方だったりとか、いろいろ付き合いの問題だったりとか、そういったこともあるのではないかなと思いますので、何かないと安否確認は難しいんじゃないのかなと思いますので、これはぜひとも、先ほどご答弁でも自主防災組織の結成と充実強化に向けて進めてまいる考えでありますのご答弁いただきましたので、これはぜひとも進めていただきたいなと思います。

そんな中で、逆にもう既につくってあるところのお話ですけども、そういうところも、何と言いましょうか、もう古いところはもう何年も前にリストができてというそういう状態だと思うのですが、人が引っ越したりとか、お亡くなりになったりとか、リストの内容って結構かわってくるのではないかなと、そうすると、どんどんできていくところもアップデートしていく必要があるのではないかなと思うのですが、そのようなアップデートはされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 防災危機管理室長。

○防災危機管理室長（中橋正典君） 各自治会の名簿の関係ですけれども、今、個人情報保護法というのがある関係もあって、役場のほうから、こういう異動がありましたということで名簿の提供は今できていない状況なので、各自治会において名簿の管理の中で出入りを管理してもらっているという現状になるのが現状です。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] わかりました。これ、なかなか今もおっしゃいましたけれども、個人情報等の関係で難しいところもあるのかなとは思いますが、ただ以前、これも一般質問をさせていただいたときに、町のほうからは、町よりも自治会のほうがいろんな個人の情報をわかっている場合が多いのでというようなご答弁もございましたけれども、やはり先ほども言いましたけれども、訓練をやっていないので何とも言えないのですが、雑然とした人の中で、人をどのようにして把握して、どのぐらいの被害がある、もしくはどのぐらい大丈夫だと、そういうような情報を町に集めるためにも、事前に準備をすることが私は肝要なのではないかなと思いますので、この点に関してもよろしくお願ひしたいなと思います。

最後になりますけれども、先ほど2番のところでお話をさせていただきましたとおり、これも以前にお話させていただきましたけれども、どういふものが必要で、どうなったら大変なんだよというようなお話というのは非常に重要だと思います、町民にとって。町民にとってまた重要なのは、正しい情報を町が流していただけることかなと思いますので、町におかれましては、ぜひとも情報の早期の収集に努めていただき、また、先ほど言いましたけれども、訓練が足りていない状態ですので、ぜひ役場だけ、例えばですけど、防災の訓練計画ってあるんですけど、その訓練の種別というところに、例えば災害対策本部の設置の訓練ですとか、情報伝達ですとか、避難誘導ですとか10個あって、それから事前に地域住民の防災知識ですとか、意識の向上を図る訓練ですとかというのが7項目あって、役場だけでできるもの、もしくは住民を巻き込んでやったほうがいいもの、いろいろあるんですけど、情報をとにかく早く多くとっていただいて、正しく伝えていただく、そして繰り返しになりますけれども、訓練のほうを進めていただいて、何かあっても大丈夫なんだよと、それと先ほども私、警防部

長をやっていると言いましたけれども、自治会の警防部長さんも、これだけやって、いざとなったらこういうふうにしてくれればいいからねというような安心を与える意味でも、その辺は重要なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それともう一つ、最後に、先ほどもちょっと出ていましたけれども、多分3月に終わって、来月以降、人事で人がかわるかと思います。それは先ほど北見の定住自立圏のところでもお話ししましたが、ほかの多分自治体でもかわってくるんじゃないかなと思います。そうすると以前どういう話し合いをしていたかわからなくなったら、これはもう本末転倒だと思いますので、ぜひとも新しい方にも情報を共有していただいて、災害が何か起こっても、この辺の地域はまとまってみんなでやっていけるぞと、そのように住民の方々に安心安全をぜひお届けいただければなと思います。

最後に町長、何かあればお答えをいただいて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 訓練がどうも十分にされていないというのは私も認識しているところでありまして、訓練そのものが全くやっていないかという、どう表現したらいいんですかね、内々の訓練はやっているんです。例えば、先ほどの厳冬期といいますか冬の訓練、ここではやっていないんですけども日赤の訓練に参加しているんです、職員が。どういう状態になっていくというのは、それは複数参加したりしているんですけれども、住民と一緒にやる訓練というのが、まだかつてはちょっとやっていたんです、自治会ともいろいろ協議をしながら、そして炊き出しもやってもらったりとか、火を消す、消防とも協力して火災が起きたという前提で消火器の使い方もやったりとか、いろいろ毎年やっていたんですけども、このところちょっと住民との共同の訓練というのができていないので、これはやっぱり今年はしっかり進めていきたいなと思っていますところなんです。

災害が起きると、本当に規模にもよるのですけれども、例えば消防だとか警察だとか、あるいは自衛隊だとか、いわゆるハードな部分を受け持つ部分、自分も身を危険にさらしながら、危険な所に潜り込んで行ったりとか、それから救出したりとか、そういうのを中心に担う担当の方たちもいるんですけども、役場の職員というのは、いわゆる広報部隊といいますか、ソフトの部分を受け持つことになります。言ってみ

れば避難所の運営を自治会の方たちと共同でやっていくということになるんですけども、これ二日とか三日とか1週間ぐらいなら我慢していただけるんですけども、一月たち、二月たち、三カ月たちとかと長引いていくと、やはりストレスが相当溜まってきて、それをはけ口としてついつい大声が出たりとか、ぶつかり合いも出てくるようなことがままあるようです。そういうところの今度職員のメンタルの確保というんですかね、そういうことも非常に大事なことになってきますので、その辺の心構えというものやはりきちっともっておく必要があるかなというふうに思っているところです。

私も昔、オホーツクサイクリングに出て、1回につき体育館に二泊するんですけども、どういう状況になるかというのは、ちょうど避難所によく似たパターンになっていまして、足音はもちろん響きますし、いびきのうるささにも耐えられないようなこともありますし、結構匂いもします。それから朝のトイレも本当に長々と並んだりとか、そういうことを自分自身も経験しておりますので、そういったこともいろいろこういうこともある、ああいうこともあるというようなことをやっぱりイメージして、いざなったときには、こう対応していこうということで、学ぶような場所、それもしっかりつくっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時 50分

再開 午後 2時 00分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 ただいま、議長の発言のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

中高生への支援の拡充についてであります。

津別町議会は町民の声を町政に届けるべく、2月10日に女性団体と、2月17日に

青年団体と意見交換会を行いました。

さまざまな意見、要望があげられましたが、その中でも特に若い世代が重視しているところ、早急な対応が必要と感じましたのが、中高生への支援を拡充してほしいとの声でありました。

これからも若い世代に津別町に住んで子育てを続けていただくためにも、今後の対策が必要であると考えます。

そこで、次の点について伺います。

一つ目に、中学生の部活動について、保護者より平日の他校への送迎が負担であると聞いているが、他校への送迎について今後どのような対応を考えているのか伺います。

二つ目に、現在、中学生は夏期及び冬期などの休み期間中には公設民営塾を利用することはできますが、高校生と同様に通年で利用することはできないか伺います。

三つ目に、町外に通学している高校生に対して、交通費を助成することはできないか伺います。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 小林君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） それでは、中高生への支援の拡充についてお答え申し上げます。

まず一つ目の質問については、先ほどの渡邊議員の答弁とも重複しますが、送迎について保護者の負担になっていることは十分理解しておりますが、バスなどでの送迎については、人員体制、各部活動の練習日、時間帯等への対応も含めて非常に困難であり、現状としては保護者等の皆さまにご負担していただくしかない状況です。という答弁ですけれども、先ほど渡邊議員に回答したとおりで、また今後、4月始まってから検討したいということでもあります。

次に、二つ目の質問については、中学生対象の塾を開設してほしいという声があることは理解しておりますが、まず前提として、津別町における公設民営塾は、ご承知のとおり、あくまでも津別高校の振興対策のために開設しております。そして、夏休

み、冬休み、春休み中学生無料体験会については、津別高校進学の魅力の一つとして塾を認知してもらうことを目的として開催しております。

そういう中で、中学生の塾の通年開設は、これらの趣旨とは異なるものでありますので、義務教育を担う町がどこまで公設で担っていくかは非常に難しいところです。以前にも説明しておりますが、全道的に見ても中学生の塾を公設民営化、公設公営で開設している市町村は、おそらく1割に満たないと思いますが、そのうち高校が存続している中での開設はごく少数でありまして、その他に津別町と同じように高校の振興対策としての開設が10市町程度あり、高校の振興対策を進めながら塾を開設するというのは、各市町ともなかなか一歩が踏み出せないというのが現実だと思います。

中学生対象の塾を開設してほしいという要望は理解できますが、多くの人が津別高校を残したいという思いで振興対策を頑張っている中では、少しでもマイナスになることは避けたいというのが基本的な考えでありますので、ご理解いただきたいと思えます。

次に、三つ目の質問ですが、この件につきましては、過去にも何回か山内議員の一般質問に対しまして町長から答弁しているところですが、基本的にはその答弁からかわりありません。

町外への通学生に対する助成につきましては、20年来の要望でもありますので心情的には理解するところでもありますけれども、ご承知のとおり、津別高校は当時よりもさらに厳しい状況に置かれており、存続に向けてさまざまな努力が続けられている中では、非常に難しい状況です。

オホーツク管内でも、訓子府町と置戸町がふるさと銀河線からバス転換した影響により助成しておりますが、それ以外は、町外に通学する生徒に対しての助成は行っていないと聞いております。

現状としては、津別高校の存続に大きな影響を与える可能性のある町外への通学生に対する助成は困難であると考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 先ほど渡邊議員に答弁いただきましたのを聞いて

おりますと、教育長もこの中学校の部活動というのは非常に重要であり、重要な学校教育活動の一環であるという認識であると、保護者の送迎というのは解決すべき課題であるという認識をお持ちということは理解いたしました。その中で、早急な対応を4月から検討していくとのお答えでもありましたけれども、やはり渡邊議員もおっしゃっておいりましたように早急な対応が必要かと思われまます。

その中で、4月、これから始まる前にやるべきことはあるのではないかとということで、少しご提案をさせていただきたいと思ひます。

まず、既存バスの利用はできないかということでありまます。北見バス、今、津別から美幌に通っておりますけれども、時間帯があわないということも伺っております。ですけれども、北見バスには津別から負担金も払っておりますし、時間帯の変更というのができるのかできないのか、その辺りを討論されたのか、また、できる、できない、障害というのほどのようなものがあるのか、これを建設課長に伺いたひと思ひまます。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） 地域公共交通を担当しているということと、それから北見バスとの関わりということで、私に対してというふうに思ひまますので、地域公共交通の担当ということで今のご質問にお答えをさせていただきたいと思ひまます。

北見バスさんの運行時刻の変更ということに対する要望に関しては、具体的には検討はしておりまません。会社に対して要望するという部分については、要望できる、できないという部分でいけば、できないことはないので、逆に言うことができます。ただ、要望するにあたっては、私、個人的に推測する幾つかの課題があるというふうに思ひまます。全てではないのですが、思ひつくがままお話をさせていただきますと、美幌、津別間を走っているバスが、間違っていないければ美幌営業所さんを中心に北見営業所の運転手さんも含めて運行されています。運転手さんや車両に関しては、津別、美幌間だけではなくて、ほかの路線も含めてシフトが組まれているということに聞いていますので、単に津別、美幌の一つのバス運行の時刻をかえるにあたっても全てに影響してくるんですということは、別の話で以前に会社の方からお伺ひしたことがありますので、簡単にはいかないかなというふうに思ひまます。

あわせて、今いろいろニュース何かでいわれています運転手さん不足の問題もありますので、簡単な話ではないかなというふうにも思います。

もう一つ要望するにあたって、津別町の中で、我々としても調整をしなければいけないかなというふうに考えますのは、今、現在の時刻表のとおり利用されている方、特に夕方の時間になると思いますが、美幌から津別高校に通っている高校生、逆に津別から美幌高校に通っている高校生の通学で利用されている方が主な利用者の時刻であります。また通勤の方も若干利用されている時間帯のバスでございますので、その今、利用されている方の合意だとか、調整だとか、そういうものをしなければ町として会社のほうに要望しても、ちょっとまた違う意味で手戻りになってしまうかなと思いますので、調整項目は幾つかあるというふうに考えます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今あるバスを利用できればとも考えたんですけども、なかなか調節が難しいとの答えでありました。しかしながら、やはり保護者といたしましては何か動いてほしいというのが実情であると思います。この今、建設課長がおっしゃられましたような調節というもの、ぜひ保護者のほうからぜひ調節してみてほしいという声が上がりましたら、調節いただきたいと思います。

また、あわせてほかにも既存のバスは津別町内で走っております。火曜日と金曜日に走っております花バスですとか、また学校教育の一環ということでしたらスクールバスも使えるのではないかと思いますけれども、この今、走っている二つのバスが使えるかどうか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川勝己君） これも車両の関係で運行を担当していますので、私のほうからお答えさせていただきます。

花バスの車両については、使えるかどうか確認しなさいけません。時間帯的には空いていますが、補助金をもらって車両を購入しているため、あそこのコミュニティバスとして購入している車両のため、そのほかのことで使えるかどうかは確認しなければわかりません。

スクールバスですけれども、時間帯、普通の今、通学で使っている時間帯とかぶる部分が出てくると思いますので、その調整が必要かと思ひますし、運転手さんの、いわゆる2024年問題、運転手さんの問題として運転ができない時間になってしまうというようにことにもちよつとなりますので、ちよつと検討しなければならない課題は多いと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 検討しなければいけない課題というのは理解しました。ですけれども、やはり先ほどから申しておりますように、何か対策のときに、ぜひ、これだけ聞いてみたけれどももうまくいかなかったんだというところと、全然やらないで無理だったというのではまた違ってくるのかなと思ひます。

また、バスにつきましては、ランプの宿のバスも使えるかもしれませんし、ほかにもバスの調節はできそうだというお答えも渡邊議員のときに聞いております。それ以外でどうしてもやはり運転手さんの確保がネックになっているということも伺っております。その中でライドシェアですとかそういったところ、地域、地域で協力できることはないか、また既存の会社とかぶらないように地域おこし協力隊に要請することはできないか、そういったそのほかにも、やはり夜の時間帯の送迎が非常に遅い時間はやってくれないというような、そんなようなお話も聞いております。そういったところでのビジネスチャンスにもつながるということも聞いております。地域おこし協力隊を養成する考えはあるかどうか伺いたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今、お話されたとおり、やっぱり運転手の確保というのは難しい問題でありまして、ただちよつとライドシェアというのは保護者のいろいろな心配とか安全なのかということからすると、かなり社会的にもう少しライドシェアの部分が認められた状態にならないとちよつと難しいのかなと思ひています。

地域おこし協力隊というのは、スポーツクラブの指導者という立場でも、地域おこし協力隊という話もだんだん出てきています。今後、走行にはちよつと難しいかもしれませんが、一つの可能性としてはないこともないのかなという程度の今の認識であります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 保護者の不安、負担というのを減少させる一つの解決策として、もう一つ、送迎というのがやはり人員が足りなくて難しいということでした。やはり保護者、この放課後の時間3時ぐらいですと共働きの世帯が多く、仕事をされていることから負担が大きいというようなお話も聞いております。ここも、やはり送りだけでも何とか既存のタクシー会社をお願いしてやっていただくとか、もしくは先ほど火曜日と金曜日、花バスとありましたけども、曜日ごとにやっていただくですとか、100%の回答ではなしにしろ、送迎の送だけを町が負担して、お迎えになると、やはり仕事も終わられているご家庭も多いでしょうから、その部分については保護者の負担をお願いする、やはり、そのように100%ではなくても50%でも回答を出していくというのを模索するのが大事になるかと思っておりますけども、お考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） そういったこともいい案だと思いますけども、ただ、多分、行くときだけ送っても、帰りもということで同じようなことになってくるのではないかなということが予想されますので、先ほど渡邊議員のときにも説明したとおり、あと、今、石川課長からあった花バスとか、現状の人数としては、それほどバスケットとサッカーでは人数が多くないので、バスまでではなくても何か使える車両があれば、ちょっと検討する部分があるのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕 できるところから少しずつでも進めていっていただければと思います。部活といいますのは、それぞれの部活によって体力の向上ですとか、団体競技ではチームプレイによる協力する心の力の醸成など、先ほど教育長もおっしゃってございましたけれども、心身ともに健全な成長に深く関わってくると考えられます。各部活により、さまざまな事情がありますけれども、送迎ができないからと子どもたちがやりたいことを諦めなければならないことがないように、今後も対応いただきたいと思っております。

次に、塾の通年化についてに移りたいと思います。

現在、北見や美幌に通っているのが現状で、保護者からやはり負担になっている、以前でしたら津別にも塾があったので、また復活してほしい。今、高校生の塾があるので、そちらに通わせてもらうことはできないのかというような趣旨のことでもございました。

学生の本分は学業でありますので、学力の向上というのは非常に大事なことでございます。しかし教育長のおっしゃるように、義務教育を町がどこまで、義務教育を負担しておりますので、その後どこまで町が負担するのかというところもお話はわかります。しかし、中学生またその保護者が求めているのは定期的な勉強の定着、習慣化でございます。やはり勉強というのは運動と同じで、続けていくとどこまでも上がっていくと考えられるところでございます。今、町内中学生が学べる塾がありませんけれども、教育長先ほどのお答えの中で、何が一番ネックになっているか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 先ほどからも言っているとおり、中学生の塾はあったほうが良いとは思いますが、公設でそこまで塾をもつ必要性というか、多額な金額もかかってきますし、そこまでは考えていないということでありまして、例えば北見地方に通うと3万何がしという月謝がかかりますけれども、今、ICTの時代に中学校でもタブレットを使っておりますけれども、オンライン通信の塾みたいなものでもタブレットを使うことでオンラインで先生とつながったりとか、そういう時代でもあります。そういう中で、そうなるとう北見、美幌に通う塾の何分の一かの月謝で済むわけですが、そういった今の時代のことも含めて、本当にそこまで中学生に対して塾が必要なのかということは、今のところ、そこまでできないという回答であります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] タブレット、オンライン通信を使った塾もあるとのお答えでした。そういったことも保護者に伝えてはいるんですけども、やはりみんないる中で机を並べて、静かな中で先生の話聞くというのが一番集中できるという子もおりますし、もちろんICT、今の子でしたらタブレットの使い方は慣れていきますから、慣れている子どもも多いかもしれませんが、やはりそこに通って、

しっかりと塾の先生の前でお話を聞くというのがあっているというか、それが成績につながると考えている保護者、生徒というのが多いと伺っております。

また学力というのは、その津別町の年代によっても分母が小さいですからばらつきがあります。その中でも、あまり比較対象はほかのところとの比較などしてもあまり意味はないのですけれども、この塾を通年化することによって、必ず平均点というのは上がると思います。津別の子どもたちの学力を向上させて、そして今後、津別に戻ってきてくれたときに、その力を発揮するためにも塾の通年化というのが必要ではないかと思っておりますけれども、教育長の考えを伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 十分理解できます。塾を開設すれば成績は上がっていくものと思います。先ほども最後に説明した津別高校の部分の関係もありますし、今後ずっと塾を開かないのかということは検討する余地はあると思うんですけど、今の時点では開設できないということでありまして、例えば、まず冬休みの塾は9名しか応募がなかったんです、例えば最初にそういう塾を開設して、どの程度需要があるのかを調べてみるとか、そういうことから始めてみるということもあるかなと思っておりますけど、今後、今の時点ではということであります。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] 今の時点と、教育長のお答えでしたけれども、国が異次元の少子化対策として、小さい子どもたちの支援の充実を非常に図っているところでございます。その中を見ましても、やはり中高生への支援というのはまだまだ足りていないと感じております。私たち津別町の支援を行っている子どもたちの支援、ほかの町村でやっていて津別でやっていないところを探すほうが難しいぐらい、ほとんどやっているんですけども、国でそれをやることによって、ほかの町村でもどんどん平均化していきます。やはり選んでもらえる、来てもらえる、津別に住んでもらえる、住み続けてもらうというためには、他町村より抜き出なければならないと考えております。そういった意味でも塾の通年化、早目の検討をお願いしたいと思います。

今のことについて答えをいただいてから次の質問に移りたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今の時点というふうに申しあげましたが、今後のいろいろな要望とか、そういうものを考えながら検討しないわけではありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君） [登壇] では3点目の他市町村に通う高校生への交通費の助成についてであります。

平成21年、平成27年と山内議員より町外の高校に通う高校生へのバス代の支援はできないかということに対しまして、町長は津別高校振興対策とやっていることが反対になるからできないという旨の答弁をされておりました。しかし、町づくりに興味ある若い世代と意見交換をしましたときに、やはり強い要望がありましたのが、津別高校振興対策はわかるけれども、町外から来る津別高校への生徒にバスの助成をしていて、町内から町外高校に行くときに支援が何もないというようにいわれました。奨学金の制度ですとか、他にも保険料の無料ですとか、高校生に対しての助成は他の町村よりも厚いと感じておりますけれども、やはり、そこがネックになっておまして、高校生への支援が非常に薄いと、津別町の政策に対する不満、不信感があると伺っております。

小中学生までは津別に通ひ、高校は子どもにあわせて北見に転居するという話も伺っております。津別高校振興対策は十分理解しております。津別高校振興対策と町外に通う高校生への支援、別のものとして考えていただけないか伺いたひと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 何度も同じ答弁になってしまうのですが、今のところの政策として、津別高校優先という政策になっておまして、そういう中で、十分この20年ぐらいずっと補助を求める声がある中で、非常に心苦しいところですが、津別高校振興対策も正念場ということもありまして、ほかの町も含めていろいろ厳しい町の中でも、津別高校を最後まで残していくという中では、今のところ難しいなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）　〔登壇〕　町長に伺いたいと思います。

もう一度、津別高校を存続させる意義について伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　一言で言えば、地元にある高校だからです。

○議長（鹿中順一君）　3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）　〔登壇〕　地元にある高校ということで、地元愛を育てる、地元が好きだから、いろいろなことが浮かんでくるかと思います。ですけれども、この津別高校を残すことが目的になっているように感じます。

私は津別高校を残すことによって、そこに津別への愛情ですとか、愛着ですとか、学びが深くなる、選んでもらえる高校であるというのを目指すべきだと感じております。ただ単に残すだけではなしに、津別高校は津別高校で津別の子どもたちを、また他町村から来た子どもたちを津別に愛着のある大人に育てていただくべき高校であっていただきたいと思っております。ですので、津別高校振興対策、ほかの町村から来るバス支援するというのに何の異論もありません。さらなる津別高校振興対策を行い、予算に限りがありますけれども、予算に限りがないのであれば町立高校にして総合学科ですとか、いろんな学校をつくり呼び込む、また寮をつくって町外から、道外から来る人たちも取り込むなどいろいろありますけれども、予算に限りがありますので、それはできないというのは重々承知しております。この限りある中で、津別高校の振興対策はぜひやっていただきたいんですけれども、これとやはり町外に通う高校生、その保護者からすると、やはり不信感があるというのは否めないところであります。伺いましたところ、津別高校の制服も無償貸与していたり、教科書も無償配布しておりますけれども、そのことについては保護者から何ら言われることはありません。ですけれども、やはり町外から通ってくるというのに対してのバスの助成はあるけれども、町外に行くバスの助成がないというところの不信感、これをずっと言われているのは、今、高校に通っている保護者だけでなく、高校をほかの美幌、北見に通わせてもう卒業したけれども、やはりここが一番納得いかなかったと、自分たちの子どもたちのために、津別に住んで津別に税金を払っているけれども、高校に通うときに何の支援もしてもらえなかったというのが、ここがやはり一番で、何の支援一番は

何ですかと伺いますと、やはりバス代ぐらい、交通費ぐらいは出していただいたかった、予算が幾らでもあればという話もしました。小中学生につきましては、今後、給食費の無償化ですとか津別町独自の取り組みでまだまだ子どもたちに対して協力されていくかと思えます。金額にしましても給食費無償化をみますと、おそらく予算書を見ますと今 200 円のところ無償にするとしましたら 1,500 万円ぐらいかかるのかなと思えますけれども、非常に平等かなとも思えます。それと同じぐらい、やはり町外に通う生徒へのバスの助成、交通費の助成というのは、やはり平等性につながるのではないかと思います。お答えがあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 経過を説明させていただきたいのですが、通学者に対する補助というのは、昭和 51 年の 1 月 1 日から始まっています。これは開成線の町営バス通学運賃補助要綱というのをこの時つくってしまして、北見市へ通う生徒に定期券の半額を助成しています。これは町営バスを走らせていましたので、北見バスが走っていたのが撤退したので、町営バスを走らせるようになったんです。それに対する利用促進という意味合いももっていたわけです。そして昭和 60 年の 4 月 1 日からは、昭和 60 年の 3 月に、ご承知のとおり国鉄相生船が廃止になりました。今度は鉄道ではなくてバス通学になりますので、その路線バスの通学生に対する通学費補助要綱というのができまして、国鉄運賃との差額の半額を支援するという内容になっています。これは平成 4 年 4 月から、その後、補助率を引き下げまして、平成 5 年度で終了するということが決まったわけなんです。その後、平成 5 年で終了いたしまして、令和 5 年の 4 月 1 日からは北見市に通うお母さんたちといいますか、保護者から請願がありまして、町営バス通学者に対する補助要綱というのがこの時できまして、平成 16 年の 3 月 31 日まで延長しようということになって、平成 16 年 3 月 31 日まで支援をしていたという内容です。その 5 年以降なんですけれども、令和 7 年の 4 月 1 日からなんですけれども、これはちょうど高校の中学区、ここで平成 8 年から平成 10 年の間に 3 間口減という道教委からの提案が出てまいりまして、その時、津別高校はまだ 2 学級、2 間口あったんです、これを何とか確保しようということで、町議の皆さんも当時すごい運動をしていました。そこで町営バスの通学者に対する補助要綱が、この時一部改

正されまして、町外からの通学生に対し初めて支給が開始されたのが平成7年の4月1日なんです。そして翌年の4月に津別町振興対策協議会が設立されました。ですから、この時期は町外から来る人に対する補助と、それからこっちから北見市に向かう子どもたちの部分も並行して行われていたわけなんですけれども、外に行く子については平成16年の3月31日までということになっておりましたので、この時点で終了ということになったわけです。その後、今度高校のほうは、だんだん二間口が一間口になり、一間口も危なくなってくるというような状況で、いろんな取り組みがさらに津別高校を存続していくためのさまざまな助成制度ができて、今日に内容をさらに公設民営塾ができたとか、いろいろ豊富化しながら今日に至っているわけです。平成21年に山内議員さんから同種の質問がございまして、それは振興対策、町で全て、こういう経過がありますので、町の意味で全てを決めるということはちょっと問題がありますので、振興対策協議会にお諮りして、ご意見をいただいておりますということで、その後、開催したところ、平成16年の3月31日で終了するというのは、これは決着済みのことであるということで、そこで、それ以上のものは出せない。そして津別高校の間口をしっかりと確保していこうということに傾いて、今日まで来ているという状況です。それをまた覆していくということになると、またそれなりの理由というのが振興対策協議会とも十分議論しないとなりませんので、今ここで町外への通学費を支給するということは、なかなかお答えしづらい状況にあるということです。

また、仮にそうなったとしたら、札幌に行かれています方、それから江別に行かれています方だとか、あるいは、むかわに行ったりとか、もっと遠くに行っている方たちもいるわけです。それは下宿しながら、あるいは学校の寮に入りながら生活していると思いますけれども、これは通学費ということじゃなくて、そこには何もなくてもいいのという議論も当然出てくるかと思うのです。ですから、ことが北見に向かう子たちの問題だけでは収まらない話になってくるかなというふうに思います。

今、今年に入ってから、2月に毎回、高校のあり方検討会議というのが中学区北見地区で首長が集まって話をする場があるんですけども、今回2月の会議、4回目なんですけれども、令和9年には、今、令和6年が始まる場所なんですけれども、高校の

入試も終わりました。中学区では、北見市内では今 21 間口なんです、令和 6 年で、これが令和 9 年になると 19 間口ということになります。ですから二間口が令和 9 年には北見市内のどこかの高校で二間口が減るという状況になっています。その後、また令和 12 年には子どもの数からいけば、さらに二間口が減っていくということになりまして、津別もほかの周りの町村においても減少傾向にずっとなっています。そこで令和 19 年、この辺りが存続がどうかの山になってくるのかなという状況に今なっているということです。そういうことで、何とか存続をさせたいということで、それはほかの町村の首長も皆同じ思いでいまして、地元で高校をやはり残したいという思いで、連携を組んで道教委と話し合いをしているという状況になっています。

○議長（鹿中順一君） 3 番、小林教行君。

○3 番（小林教行君） [登壇] 今、伺いました経緯についてはわかりました。山内議員の答弁からもやはりかわらないお答えでありましたけれども、やはり今の状況は少しかわってきているのかなと私は思うところでございます。

やはり津別高校を残すための政策が、ほかの町外へ通う子たちの不利益になるというふうには受け止められている現状がございます。これが町政への不信感、また不便さにつながって、小中学生までは、もしくは小学生、小さいうちは津別で過ごして、北見に引っ越すというのにつながっているというのは、これは事実でございます。何人もそのような話も伺っております。

また、今後とも津別高校振興対策はぜひ活動して、また 3 月 18 日にも振興対策協議会がありますけれども、その中でしっかりとこれから津別高校はどうすれば選ばれる高校になるのかという議論をしていただき、津別高校に来ない生徒にはバス賃は払わないというような、それはやはり今の時代にそぐわないと感じております。これは、おそらく今の私の世代、子育て世代、30 代、40 代、もしくは 50 代の方にも言われました。そのことを踏まえまして振興対策協議会に臨んでいただきたいと思っております。

何かあればお願いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 物事は言い方によると思うんですけれども、北見に通う子にバス賃は払わないということではなくて、津別高校を存続するために、来てくれる方

には払いますというそういう意味合いで進めているということでもあります。選ばれる高校ということで、さまざまな取り組みをしているのは議員もご承知のとおりだと思いますし、今年入った北見から来た子も、何て言いますか、不登校であったりした子だったようですけれども、ここでしっかり学び直しをして大学に入ったということでもありますので、そういうしっかりした教育を先生はもちろんですけれども、塾のほうもサポートして、そういう子どもたちもきちんと次の段階へ進めさせていっているということでもありますので、ぜひ気持ちは北見に行っちゃだめということは一切そんなことは言うつもりもありませんけれども、ここにもいい学校はありますよということで、お話をさせていただければなと思います。

○議長（鹿中順一君） 3番、小林教行君。

○3番（小林教行君）〔登壇〕津別高校があるから不利益をきたすというようにならないように、これからも高校生の支援というのをしっかりと行なっていただきたいと思います。これは先ほどの塾の通年化でも同じことがいえます。町内に中学生が学べる塾を整備していただき、また町外に通って優秀な人材になっていただく、優秀な津別の人材を育てて、そのまま各方面での活躍も大いに期待したいところであります。それプラス、各方面で優秀な人材に育っていただいて、津別に帰ってきた時にその力を存分発揮できれば嬉しいなというスタンスで取り組むべきことが重要であり、それが津別町民に対する納税に対する還元につながっていくのかと思います。

最後に町長の考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君）北見に通う子も、美幌に通う子も、津別高校に通う子も津別のことを忘れないで、そして、また外に一回出ていろんなものを吸収して、ぜひ帰ってきていただければなというふうに思います。数は人口減少とともにどんどん少なくなってしまうけれども、ただ、しっかり中身を詰め込んで、ぜひ帰ってきていただきたいなというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時 45分

再開 午後 2時 55分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先の通告に従いまして一般質問させていただきます。

質問事項は、パブリックコメントの現状と課題についてであります。質問の相手は町長でございます。

パブリックコメントは町政における公正の確保と透明性の向上及び町民参加の促進を図り、もって開かれた町政運営を推進することを目的ととしてしています。手続きは、政策、制度等を決定する際に、政策案や資料を公表し、それに対する町民等の意見を求め、それを考慮しながら最終決定を行い、考え方を公表することになってい

ます。

そこで、次の点について伺います。

一つとしまして、過去2年間の政策等の策定等の手続き件数と町民等の意見件数、意見の修正件数についてはどのようになっているか。

二つ目としまして、公表は、町長等が指定する場所での閲覧または配布、インターネットを利用した閲覧の方法等により行うものとなっているが、指定する場所について広げる考えはないか。

三つ目としまして、公表に関して、広く町民等の意見を求めるならば、広報等に折り込みをしてお知らせしているが、政策変更点のポイントを何点か載せるなど工夫して周知をするのがよいのではないか。

四つ目としまして、政策案や資料を閲覧する場合、何ページにも及ぶ場合は、指定する場所で意見を考えるには条件的に無理があり、資料を持ち帰るなどの対応ができないか。

以上について伺います。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、巴議員のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、過去2年間の政策等のパブリックコメント手続件数と、それに対する意見件数及び修正件数についてですが、令和4年度と本年度の2カ年について実績を報告いたします。

パブリックコメントの実施件数につきましては7件で、これに対する意見の提出は、現在実施中のものもありますが4件であり、このうち意見を参考に修正を予定しているものが1件あります。

次に、公表する場所の拡大についてですが、津別町パブリックコメント条例施行規則により、役場庁舎、中央公民館、多目的活動センターのほか、公表する政策等の案に応じて必要な場所としているところですが、より多くの方が閲覧しやすい環境を整えるため、さらに適切な場所を指定することはやぶさかではありません。昨年、待望の図書館がオープンしましたので、これを加えることも考えております。

次に、公表に際して政策等の変更点のポイントを載せるなどの工夫についてですが、案の理解度を高めるため、必要な関連資料も公表することとしていますが、ご提案の要点の表示など工夫して、さらにわかりやすい情報提供にしていきたいと考えております。

次に、資料の持ち帰りについてですが、閲覧に供している資料等については、常時備えておくものでありますので、持ち帰りはできませんが、同様の資料について量にもよりますが配布することはできると考えております。

また、閲覧資料については、全てホームページにも公表していますので、端末機さえあればどこでも閲覧が可能となります。自宅にパソコン等がない場合は、図書館に設置してあるパソコンを活用していただき、初めて操作される方は職員にお声をかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 〔登壇〕 今、冒頭に目的について述べましたけれども、それで再度、その目的について質問したいと思います。先ほどの目的、あと手続きについて相違ないか町長にお伺いします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 条例を読まれたかというふうに思います。ここに目的が書かれております。読み上げますと、これは平成 23 年 9 月 26 日の条例ですけれども、この条例は、パブリックコメント手続きに関し、必要な事項を定めることによって、町政における公正の確保と透明性の向上及び町民参加の促進を図り、もって開かれた町政運営を推進することを目的とするということであり、これに基づいて進めているということです。

○議長（鹿中順一君） 6 番、巴光政君。

○6 番（巴 光政君） [登壇] 今のことで間違いのないと思いますけれども、そこで①についての現状について聞いたわけですが、実施数が 7 件、応募し 4 件の意見があって、修正 1 件の予定があったことをどう判断するか、つまりパブリックコメントの制度が十分に生かされていると判断するか、不十分と考えるか。私は、パブリックコメントの趣旨、特に町民参加の促進を図るから考えて、極めて不十分ではないかと考えます。

また、政策に生かされた町民の意見がパブリックコメントの実施に対し 4 件についても制度が十分に生かされているかは大いに疑問を感じますが、町長はどう受け止めているか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） このそれぞれのパブリックコメントに出す計画、これは当然それぞれの町民からの委員さんが、その計画に携わって、そして時間をかけて練り上げてきたものです。それをこういう形になりましたということで、ご意見ございますかということで公表しているものです。それに対して、ここをもっとこうしたらどうかとか、そういう意見が出てくれば、それは受け止めて、必要か必要でないかも含めて検討して、そして最終的に、また議会と相談をさせていただくということでもありますので、そういう流れの一つの方法といいますか、それをきちっとしながら進めているという認識にたっております。

○議長（鹿中順一君） 6 番、巴光政君。

○6 番（巴 光政君） [登壇] 今、質問したのは、いろんな意見やなんか件数的に少なく、結局見えていないのではないかと、それを町民が本当に知っているのかとい

うようなことをお聞きしたつもりでいます。そのことに関して、一つの方法だからこの程度でいいと考えるとするなら問題だと思えますし、あらゆる方法を通じて町民の声を拾い上げるということが必要だと思えます。現状では、条例にあるから最低限やっているといった姿勢が感じられるわけです。その点について②に入っていきます。公表の関係です。例えば、公表の場所として、先ほど役場庁舎、公民館、多目的センターということで、そのほかにも必要に応じてということでもありますけども、例えば、そこで十数ページもある政策案を閲覧し、意見を求めるなど、あまりにも実態にあわないと感じます。読むだけでも町民にとっては大変な努力を要するもので、そのようなことを公共の人が出入りする場で求めることが実態にあわないことは明らかで、町民の感覚と大きくずれていると言われても仕方がないのではないかと思います。

それで今回、新しく図書館を追加して図書館の閲覧室を利用してはということの提案ですけども、それは先ほどの回答の中にも入っておりました。あと、広めることに関して、町長等が指定する場所での閲覧または配布の関係でもありますので、配布の関係は④のところでも再度質問したいと思います。

次、③の公表について、広報等で知らせる場合、意見を求める場合、長い政策案で、今回、町が重視している部分はどんな点かについて要約的な解説を付け加えることで、町民がとっつきやすくするための方法ではないかと考え、意見を出しやすくしてはどうかということですが、その点について伺います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） それはお答えしたと思います。答弁で必要な工夫をして、さらにわかりやすい情報提供にしていきたいというふうにお答えしましたので、そのようにしていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 〔登壇〕 公表に関して、意見を出しても取り上げてもらえるといった実感、まちづくりへの参加をしているという実感が得られるのが重要ではないかと考えています。そのためには、パブリックコメントで出された町民の意見、町の意見、修正検討事項について、限られたインターネットでの公表だけではなく、広報を通じて町民に明らかにするよう検討してはどうだろうかと思いますが、その点

伺います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） パブリックコメントは、行政手続法の改正があって、こういうふうにはパブリックコメントを市民や、町民や、都民やさまざまな方たちが、しっかり目を通していただけるようにすべきであるということで、我が町も条例をつくって、これは議会にかけて条例を可決されて、そして今、進めているところであります。そういう中で、もっとこういう形も取り入れたらどうかという部分がありましたら、それはそれで組み入れられるところは組んでいきたいと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] とにかく公表しているから何かいいんだというような姿勢というか、条例で決まっているからそのとおりにやっているというような、そういう感じが受けられます。

町民参加の促進につながるのかどうかと考えさせられますが、インターネットで確認している町民はごく一部に限られていると思われまます。意見と政策修正につきましては、当然、広報を通じて町民にも広く周知すべきものと考えますが、この辺の検討はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町民の方にもこういう形で出して、ご意見があれば、それを組み入れて、そして計画をつくっていくわけです。それが出来上がったものは、当然こういう計画ですということで、また町民に広報を通じてお知らせをしていくということになります。今まで、平成23年ですか、この条例が制定されて、随時パブリックコメントを行っているところでありますけれども、やっぱり限られた方から来ます、氏名、住所とかというのは書かなくてははいけませんので、どなたから来ているかというのはわかります。大抵の場合は、意見はほとんどメールで送られてきますので、ですから当然、そういう方たちはインターネット上で全部チェックをして送ってきているというふうに判断しています。この間、1人手書きで書かれた方がおりましたけれども、それはインターネットを見て書いてきたのかちょっとわかりませんが、いろいろな意見も出てきますので、ちょっとこれはどう考えても無理だなという部分も

もちろんありますし、それはお返しするような、お返しというのは、こういうこと
ということで伝えておりますので、必ずしも形上、体裁だけ整えているんだというこ
とでは、やっているこちら側としてはそういうつもりはありませんので、ご理解をい
ただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 例えば、その返事を返したというようなこともあ
れば、やっぱり全体のものとして、町民全部の人が、こういう意見に対しては、町は
こう応えてくれたんだなというようなことがわかるように、返してもらって全体の中
でも、知らせることによって、より多くの町民が関心をもってくれるのではないかなと、
そう思うわけなんです。ですから、インターネットで一部の人が意見に対して回答を
もらったという、本当にその人だけが情報に対して、これはこうなんだとわかるので
はなく、もう少しみんなが意見を述べたけども、これはこうだったんだなという町
民全体がある程度、そのインターネットと云ったら本当の一部だと思うんですけども、
それ以外の広く町民が、こういう意見に対しては、こういう回答があって出ていたん
だという、そういうようなことが全体のものとしていけば、もう少し意見を出す人も
増えてくるのではないかなと私は思っております。

それで4番の政策案や資料の閲覧に関してですが、条例の政策等の案の公示等、こ
れは第8条の2項に閲覧または配布、インターネットを利用した閲覧の方法等により
行うとはあるわけですがけれども、先ほどの②のところでも質問いたしました、その
配付に関してなんですけども、全町民に配布するということではなくて、希望者、申
し出があれば町民に配布しますと先ほども言われていましたけれども、その辺を積極
的にもう少しやってみてはどうかということの提案であります。

例えば、指定する先ほど役場庁舎とか公民館、さんさん館ですかそういう所にも、
少しこういう意見を今求めてますよというポップを貼ったりとかで、希望者は資料を
差し上げますよというようなことで、もう少し広く町民が利用できるというか、実際
にその場ではなかなか何十ページもあるようなものは書けないので、これ家に持って
帰って、もう少しじっくり見てみたいという人のために、そういうようなポップがあ
ったら、役場に行ったらもらえるからもらってきて、ちょっと検討してみるかなとい

うことにもなると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 希望があれば配布することはできるということになってますんで、配ることに全然問題はないというふうに思います。

ポップをあげたりとか、そういうようなことは、また工夫してみたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 最後に、なぜこの問題を取り上げるかについて、一言述べておきたいと思います。

町は、自治基本条例、またはまちづくり条例を検討中ですが、その内容は、今回、問題提起した内容も含め、町民のまちづくりへの参加、町民が主人公となるまちづくりの姿にも通じるものとして重要な要素が含まれていると考えられるからです。

以上で質問を終わらせていただきます。回答は求めません。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま、議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねいたします。

介護保険開始から23年が過ぎ、団塊の世代が75歳以上になる2025年に向けて、いかに高齢者の健康寿命を維持し、介護に頼らないで健康な生活を続けていけるか、それを支援していくことが重要と考えています。

また、介護保険料の上昇を抑えていくのも緊急の課題であるかと考えております。

それで、次の点について伺います。

一つ目は、現在の高齢者数、要支援者数、要介護者数、一人暮らしの人数及び100歳以上の人数と2040年の高齢者の推計についてお尋ねします。

二つ目として、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気に社会参加しながら毎日を送るために「フレイル予防」の重要性が大きく取り上げられつつあるが、本町における高齢者のフレイル予防に対する考え方と、現在の取り組みについてお尋ねします。

3番目は、個々の高齢者の置かれた状態により、フレイル予防に向けた効果的な取

り組みは異なると思いますが、歩行姿勢測定システムによる分析及び個人へのフィードバックなどデジタル技術を利用した取り組みもあるようです。フレイル予防、介護予防事業のDXに向けての取り組みについてお尋ねします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、篠原議員のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、1点目のご質問についてですが、令和6年2月末現在の数値となりますが、65歳以上の高齢者は1,854人で、このうち一人暮らしの方は施設入所者を含めて606人、100歳以上の高齢者は7人となっています。

要介護者の認定を受けている方は、令和6年1月末現在の数値となりますが272人で、要支援の認定を受けている方は107人となっています。

2040年の推計につきましては、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の数値として、津別町は1,243人、高齢化率は49.23%と公表されています。

次に、本町における高齢者のフレイル予防に対する考え方と、現在の取り組み内容についてですが、高齢者人口が町の約半数を占める本町にとって、住み慣れた住まいや地域で可能な限り自立した生活を送るため、フレイル予防は重要な取り組みと考えております。

フレイル予防対応の柱は、フレイル状態の早期発見と早期対策とされており、早期発見については、平成29年より保健師による年齢区分ごとの家庭訪問を実施し、厚生労働省が作成したスクリーニング手法である基本チェックリストを用いた問診と生活状況の聞き取りを行っています。

令和3年3月議会での一般質問で答弁しました、フレイル健診並びに「高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的な実施」事業との関連につきましては、その後、この事業の詳細が示されたこともあり、令和2年度から改定になった後期高齢者健診の問診票が、フレイル状態の指標として役割を果たすことがわかっております。

そこで本町では、令和5年度より「高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的な実

施」事業を開始し、これまでに行った後期高齢者健診や受診データ、基本チェックリストの結果などを用いて、健康課題の分析やフレイル状態にある高齢者に対し、保険者やリハビリ専門職による生活指導を行っています。

早期対応としましては、先に実施した問診等の結果をもとに、地域で行う運動サロンやいきいき百歳体操、ゴールドスポーツ教室、ミズナラ倶楽部などへの参加を勧奨し、それぞれの教室で定期的な体力測定や参加状況を評価しながら介入することで、フレイル状態の改善を図っているところです。

次に、フレイル予防、介護予防事業のDXに向けてについてですが、国は介護予防分野における将来的なマンパワー不足を補うべく、DXの導入を進めています。

一つは、コロナ禍を機に進んだデジタル機器を用いて行うオンライン型の体操や脳トレメニューの普及であり、道内でも補助事業により取り組みが進められています。

もう一つは、議員からのご質問にもありました、デジタル機器を用いた身体評価で、従来の測定方法からさらに多角的な分析を行ったり、高齢者自身も生活状況について回答入力することで、客観的なデータを即時に出力し、フレイル状態の診断や介護予防についての効果判定ができるというものです。

以上のように、DXについては導入のメリットが大きい一方で、当町と同規模の自治体で試行した結果を見ますと、高齢者自身がデジタル機器の操作や管理が困難で、訪問支援が必要になるなど、事業の継続にあたりマンパワーの確保やメニューの充実などの課題が報告されているところです。

また、デジタル機器を用いた身体評価については、汎用性や費用対効果の面から、地域で活用するにはまだ時間が必要と考えております。

以上を踏まえまして、本町の介護予防事業のDX導入は、参加する対象世代にあわせた最適な時期を見据え、段階的に整備してまいる考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] なぜフレイルの質問をしようかというふうに思ったときに、いきなり介護状態にはならないということと、非常に津別町の先ほどの人口構成というか、要支援、それから要介護、100歳以上は多いのか、少ないのかち

よっとわかりませんが7名というようにお話がありました。そこでフレイルで影響するのは健康寿命ということで、そんなに毎年、毎年、平均寿命が上がっているという状況ではないというふうに考えておりますが、以前調べた時から見ると、男性の平均寿命というのが上がってきたのかなというふうに、それもそんなに極端な上がりではないのですが、ここ数年では5歳ぐらい上がっているのかなというふうに思っています。

それで健康寿命では、平成4年度の資料ですけれども、男性では72.05歳、女性では75.09歳が健康寿命ということです。この辺がボーダーラインになって、ここをきちっと乗り越えないとフレイルどころか要支援、要介護というふうなところに進んでいくのかなというようにことと、あわせて委員会で介護保険の改定のお話があったときに、保険料が当初、日本でも一番安い津別町だったんですけれども、そうではなく、それはいろんな状況があって安かったし、安い時にそれで満足ではなくて、それはサービスの不足もあったりする中で一番安かったという時代もあり、それがどんどんどんどん上がってきて、やっぱりその年代の人がちょっと気をつけることで保険料が変わるということはすぐ考えられないんですけれども、いろんな方法があるかなということで、今回お尋ねすることにしました。

2040年に区切ったのは、団塊の世代ジュニアが高齢者になる、65歳以上になるということで、高齢者人口が率とかは別として、日本ですごく一気に増えるというふうなところで、その状況が介護の中でもいろんな問題視されているのでは、数の上で、津別町はずっと、これ以上増えることなく分母が減っていったりするんで、そんな50を超えないということはないのかな、50のちょっと手前ぐらいでずっと推移していく、数は当然人口が減っていきますので、どんどん必要なというか、要介護、要支援の数は減るんですけれども、率としては大体48%、49%あたりをこれからもずっと推移していくのかなというふうに考えています。それは違う角度から見ると、結構2人に1人じゃないんですけれども、それに近い数なので、そういう意識をもたないといけないかなと。何か高齢者が多くなっているということに漠然と聞いていてはだめなので、どこかできちっとそれにならないというか、意識づけとか、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに思っています。

2番目の住み慣れた地域でというのは、これはどこでも、誰でもが言われているところですが。どの地域でも、自分が生まれ育った所で最後まで、あまり介護の手を煩わせず進んでいきたいんじゃないかというふうに思っているのではないかというふうに思っています。

現在の取り組みについても、何が不足しているとかというのは、やっぱり専門の立場でないとなかなかわからないのですが、お聞きすると、いろんなサービスというのでしょうか、いろんな取り組みというのがされているかなと思っています。フレイルだけに限定すると栄養だったり運動だったり、口腔歯科、何かそれが三つの柱になっているということで、以前町から来たものを見ると、口腔の検査、歯科健診もしてくださいというようなチラシも見ていたので、受けてはいませんが見たりするので、いろんなことがされているんだなというふうに思っていました。けども、何とか保険料が上がってしまっているというようなことがあって、再認識する必要があるんじゃないかなというようなことと、まだ大丈夫というようなことでフレイルに対する意識というのが少ないのかなというようなことも質問の趣旨にありましたので、その辺のところ、これを加えてほしいというようなことの一つというのでもなかったんですけども、デジタルのほうではこれはいいんじゃないかなというのは調べていく中で見つけたので、これはすごいというふうに思って担当の人とも話したんですけども、それ以外の形で訪問でいろんなことをチェックされているというような話を受けているので、何でも頼るということで、今のデジタル社会に向けてということではないのかなというふうに思ったんですけども、重要性が理解されているということがわかったし、プラス現状のお話も1回目の答弁の中でありました。ちょっと付け加えたので、その中から何か感じ取っていただいて、これはやれそうとか、このことを次の、例えば健康寿命、その辺のところ働きかける方法として、何か考えていることがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ただいまの篠原議員のご提案についてお答えしたいと思います。

当町では、先ほども町長答弁でありましたように、65歳以上の高齢者人口が町の半

数を占めるということで、フレイル予防対策は重要と考えております。現在、多様な地域で行う通いの場を展開しておりまして、サロンなどは13カ所、13地域でもやっておりますし、いきいき百歳体操につきましても6団体、6地区でやっていて、まだ拡大を図っていききたいと考えているところです。

これから考えていることとしてということでご意見を求められましたので、考えていることに関しましては、ちょうど、やはり動機づけというのは今後も大事かと思っております。今、地域で行う通いの場に出て来られている方が、70代後半の方から80代、100歳を超えた方も現役として、いきいき百歳体操に参加されている方もいる状況ですので、まだ集団で集って楽しみながら介護予防を図るということに、ちょうどそぐう世代だと考えておりますが、これから団塊の世代の方が高齢化していく中で、その方たちは、またデジタルに強い世代と捉えております。その方たち向けに、これからDXも段階的に進めていこうと考えておりますので、その時期や、適するような教材ですとか、あとはやり方なども地域で行っている介護予防把握事業を通してニーズを把握しながら進めてまいりたいと思っております。

また、きっかけとしては、後期高齢のほうに、75歳のときの保険が切り替わる時などをきっかけに、これから自分たちがどのような制度を使っていけるかとか、どのような健診が受けられるかなど、そういう場面も活用しながら介護予防の動機づけ、フレイル予防の動機づけを図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 高齢者ってひとくくりにしても、前にも誰か過去に65歳を高齢者というのは、ちょっと早過ぎるんじゃないかとか、今、働くのもそれ以上、65歳でもまだまだ現役で働いている人もいますので、呼び名をかえたほうがいいんじゃないかと過去に質問した人がいたのを思い出したんですけども、やはり、そんなに75歳、後期というときに、きちんと勉強する必要があるんじゃないか、今、担当の方から段階をへて、その時にお知らせする、団塊の世代がDXに向くかどうか、それはちょっとわかりませんが、いろんなやっているところでは、やはり全部が新しいものにとというのは無理で、まずは集まってもらったところでスマホ教室をする

ようなところから進めているような、フレイルの予防の中には、集うというか、社会参加するということが大きな目標の中にあっただかと思えます。だからそういうようなこともされているようなところもあるので、ぜひ制度が変わりますよね、65歳になったら後期高齢者等で保険もかわるし、いろんな制度が変わるし、町との関わりというのはおかしいのですけども、70歳になったらいろいろ追加されるものがあったり、75歳になったら町民にこんな支援がありますというのがあったりして、ただ、それは個々の人に多分お知らせをしているんだらうというふうに思いますが、これはやっ
てるんだというのが見えるように、一気に全部集めるのは大変ですけども、やっぱり契機になる健康寿命というんですか、その辺のところ、こういうふうに言っちゃうと男性は72歳ですか、でも後期が75歳だから若干違うかもしれないのですけども、何かそういう節目にきちんとわかるというか見せるような、何というかお知らせの仕方、後期高齢者への教育というか、寿大学みたいなところでそういうカリキュラムに入れてしっかり町の高齢者に対する対応の仕方みたいなものがぜひできたらいいんじゃないかなというふうに思っていますので、今、いろんな段階で考えられているということですので、ぜひ進めていっていただきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） ご意見ありがとうございます。

実際、寿大学などは保健師の講話ということでテーマをいただいておりますが、参加されている方が80代の方も多ということで、年代に沿うようなテーマでずっと継続させていただいておりますけれども、これから70代の方向への、後期高齢に入る75歳の節目にということでご提案もありましたので、実際に保険を担当している係の者とも協議しながら、考えていきたいと思っておりますし、介護と医療の一体化事業で先行して取り組んでおります自治体によっては、75歳の時にちょうどスタートパックというんでしょうかね、何かセットのようなもの、パンフレットなどをお渡しして、実際これから町で受けられる健診の仕組みが変わるとか、制度が変わることと、あわせて、ご自分の健康はご自分で積極的に健康づくりに取り組むという動機づけも行っていると聞いておりますので、そちらの自治体のやり方なども参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕①、②については、ただいま報告されたので、ぜひそのように進めていただきたいと思います。

3番目の、ICTとかDXを取り入れた自治体があるのかなというようなことをちょっと調べてみたら、さまざまでした。自治体だけでなく、そういうソフトをつくるような会社と連携してやっているようなところもあって、それはさまざまでありました。ただ最初に目についたところの、3Dを使って、ただ映してもらっただけで、その人の健康状態と年齢状態みたいのがわかるというのは、これは画期的だなというふうに思ったんです。それには、ただ機械を買って、何メートルか歩いて、それを映して、そしてその人の健康状態とかフレイルの状況とかを調べて、そして、ここでいうと役場の保健師さんとか、そういう人が分析をして、そして返していくというようなことで、それともう一つは、高齢者とか、その人たちにタブレットみたいなものを渡すとか、そんなふうにして同じような流れで管理してもらおうとか、それにはスマホのLINEを使うというようなことで、同じような流れになっているところもあって、ただ、いろんなものがすごくかわるし、何が1番その人にあった、あるいはその町にあったものであるかということは難しいと思うんですけども、いわゆるデジタル田園都市国家構想とか、そういうような補助金を貰ってやっているところもあって、何か聞いたことがあるなというようなこともあり、これが全てではないですけども、その中に先ほどの歩行姿勢測定システムというのがあって、パソコンでも見ました。すごく何というか、システムとかカメラみたいなものを買って、あと何メートルか歩いてもらえばいいということだから、これは何か手っ取り早くその人の能力とか、今の能力というのがわかってすごくいいなと思ったんですけど、わかればいいというだけではないから、なかなか難しい問題もあるのかなというふうに思っていますけども、いろんなものがかわりつつある、議会もタブレットを使用するようになっていく、そして介護の分野でもそういうものを導入していくとか、まだまだ高齢者になっても生きていかなきゃいけないから、その人たちが自分のスマホで自分の健康管理ができていくような、そういう社会になっていったらいいなというふうに

思ったので、ここを加えてみました。

1 回目の町長の答弁の中にも、いろいろよその町のこととかでやっているところの話だとか、あるいは段階的に進めていかなきゃというようなお話もありましたけども、二つ目感じたところを言った中で、何か思うことがあればお話いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） だんだんデジタル化が進んできて、今お話しした、いわゆる通称デジ田と言ってますけれども、その交付金をもらいながらいろんな取り組みが全国の市町村でやっているところはやっています。また個人的にも、何と言いますか家電量販店なんかに行くと、たくさんの種類のスマートウォッチが出ていまして、ピンからキリまで2,900円ぐらいから10万円近いやつまでさまざまあって、自分の心電図から何から、さまざまなものがスマホを連動して登録させて、それをもって、かかりつけのお医者さんのところに行って、その時だけ測るんじゃなくて、こんな状態なんですということ、それを参考にしながらまた処方してくれるとか、そんなこともあるようでありますけれども、多分やっている人はやってるんだろうと思います。そういうのをまた全町民的に広めていくというか、町がデジ田の交付金をいただきながら進めていくということも当然あるかというふうに思いますけれども、前にもお話ししたかと思いますが、津別町出身で去年の4月まで江別の市長さんをされていた三好さんのほうから、あそこは、いろんな取り組みを先進的に取り組んでいるところでありまして、全く津別で真似をするのであれば、そっくり教えてあげるよというふうなことも言われていたわけですがけれども、1回こちらからも行ったりしてますけれども、1年たちますので、その後、何か改良点だとか、さまざままた教えていただきながら、できることは、そういう真似をするのにもデジ田の交付金の対象になっていきますので、そういうさまざまな形で研究させていただきながら、また進んでいる所から教えていただきながら、あまり性急にやるとまた大変ですので、やれるところから進めていきたいなと思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） すぐやれることももしかするとあるかもしれないし、スマートウォッチを私もちょっと測るのが面倒くさいなと思って、簡単な時計を買って

2、3使っているんですけども、便利だなというふうには思っています。もともと活用の範囲はあるんですけども、自分の能力にあわせると、例えば10分の3ぐらいのところまで満足しているということになるのかもしれないんですけども、もう時代がかわってしまっているんで、高齢者だからといって取り残されてしまうというような心配も一方ではあるのかなというような、SDGsでは誰ひとり取り残さないと言っているんで、このデジタル社会というか、そういう中にも何ていうんだらう、もう80歳になったら無理とか、90歳ではそういうのは無理とか、そういうことじゃなくて、集まったところで、みんな今の時代についていけるんだよ、ちょっとしたサポートをすればというような、そんなようなことができていけばいいなというふうに感じています。

活用した中での事例の一つなんですけども、ちょっとこれだけのものの調査したものがありましたので、読み上げてみますので、できそうなことがすぐあれば、また参考にしていただければというふうに思います。実際にICTを活用した政策がAからHまでありました。そこで、どれぐらいというパーセントが載っていましたので、ちょっと多い順番から言いますと、筋力測定、フレイルに一番重要というのは社会参加というふうなことが言われているみたいです。これは、こういう調査をしているところの中での51.3%がありました。次が47.3%というのが筋力調査の支援、そういうのを使って体操とか何かをするとか、そういうようなことだと思います。次が認知症の進行を抑制することができるというようなこともありました。あとは歩行機能の回復というの、これによらず社会参加することによって、サロンとかそういうところに参加している人と、全く参加しない人の調査やなんかを見ると、やっぱり引きこもったりなんかしているよりは、外に出ている人、ちょっとでも運動している人のほうがいろんな機能も維持できるし、認知症やなんかの速度というのですか、それを抑えることができるというようなものが山ほど今中にはあって、多分、高齢者の数が相当数多いので、何とかしなきゃというところで、もう手当たり次第いっぱいそういう資料とか本があって、どれを読んでもいいのかわからないというぐらいあるので、そこら辺のところは専門的な目で見ても、そして、やっぱり風土みたいなものもあるかなというふうに思いますので、津別にあった一番フレイルの中で、例えば重要なのが三つとい

うふうに言われていて、社会参加とか運動、栄養だったかな、なそういう口腔も含めてだと四つになるんですけど、その中で、いろんなデータが町にあるんじゃないかというふうに思いますので、この65歳以上から70歳前期の高齢者の中で、どこの部分が一番問題に、フレイルの項目の中で何が一番問題であるのかというところを分析していただいて、そして町民に呼びかけ、そして参加してもらえるような工夫というのをお願いしたいと思います。

何か気づいたことがあれば教えていただいて、フレイルに関しての質問は終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 丸尾保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（丸尾美佐さん） 津別町にあったものということでご意見をいただいております。実際にコロナ禍を機に、これまでなるべく外出を控えて感染対策をとってきた高齢者が全国的に多かったんですけども、そこを開けてみると、それを機にフレイル状態になる方がもう多発しまして、途中から厚労省の方針をグッとかえまして、感染対策をとりながら、また集いの場所を復活するというふうに舵を切り直したんです。なので現在は、コロナ禍も明けたということもあり、うちの町としては、従来、集って楽しんでいたサロンですとか、いきいき百歳体操、クラブですとか、そういう集まりが復活しまして、いよいよ、いろいろ楽しいことをやっていこうと思っている中ですが、ただ、この自粛期間に一気にフレイル状態になった方がやっぱり地域の場所に戻って来られないということも重く受け止めているところです。

まずは、復活した通いの場を大事に継続したいと思っているのが一つと、あとはICTに絡んでですけども、実際に道で令和3年度にやった事業を、実施報告書とかを見ますと、やってよかったかという参加者アンケートを見ると、やってよかったと答えた方8割というのは70代だったそうです。そして80代の方は、何とも言えないとか、端末が難しかったということで、私たちが予測しているとおりのやっぱり結果になったかなと考えております。なので、冒頭述べましたけれども、やはり年代にあった一番効果的なものをフレイル予防の対策にしていきたいと思っておりますので、段階的に、いずれはDXの活用ということも含めて、視野に入れながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、篠原眞稚子さん。

○1 番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 自分のことを言うのもおかしいのですが、私もそういう年代になってきているので、フレイル予防を一緒にというか、体験しながら、できるだけ介護支援とか、要介護にならないためにというか、健康寿命を伸ばしていきたいと思いますので、一番やっぱりその年代に達する人が言うのが一番かなというふうに思いまして、デジタルはいろんな考え方があるようですけども、やっぱり、この地域で元気にというか、みんなが過ごせるような工夫というのを、人任せでなくしていくためには、やっぱりなかなか難しいところもありますので、サロンもされていることは承知していますけれども、全部の地域にもれなくできているということでもないし、住んでいる所の条件によっては、まだまだという所もあるかもしれないので、それは担当の方がよく承知されていることかなというふうに思います。できるだけ予備軍みたいなところに早く声をかけていただいて、そしてできるだけ健康寿命が伸びるような工夫をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ありがとうございます。

私も、ちょうど母親が要支援だったのが骨折してからいきなり要介護5に一気になったんです。そんなことで何かの拍子で突然すごいことになっちゃうというのは身をもって今、感じているところでありますけれども、この間、向平主幹も話していたとおり、健康寿命って平均で何歳までというのが大体こんな感じだというのが出ているんですけども、人によって全然違うものですから、それでなるほどなと思って聞いていたんですけども、要介護1までが健康寿命ということですから、2以降はちょっと危ないなというふうなことだと聞きましたので、要介護1で止まるように頑張っていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） これで1 番、篠原さんの一般質問を終わります。

本日予定している一般質問予定者につきましては、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会いたします。

明日は午後1時に再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 4時00分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員